

風景づくり計画

見直し素案

目

次

．世田谷の風景づくりの基本的な考え方

第1章 計画の主旨	1-1
1．計画策定の背景と目的	
2．『風景』と『風景づくり』	
3．本計画の構成	
4．世田谷の風景づくりの取り組み	
第2章 世田谷の風景特性	2-1
1．世田谷の風景の成り立ち	
2．世田谷の風景特性	
第3章 風景づくりの理念・方向性	3-1
1．風景づくりの理念	
2．取り組みの基本姿勢	
3．風景づくりの方向性	

．景観法に基づく風景づくり

第4章 建設行為等に関する風景づくり（届出制度）	4-1
1．建設行為等における風景づくりの誘導	
2．風景づくりの方針・基準等	
3．建設行為等の届出	
第5章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定	5-1
1．制度の趣旨	
2．制度の概要	
第6章 景観重要公共施設に関する事項	6-1
1．制度の概要	
第7章 屋外広告物の表示に関する事項	7-1
1．屋外広告物の表示等に関する基本的な考え方	
2．屋外広告物の表示に関する基本事項	
3．ガイドラインに基づく屋外広告物の誘導	

・ 条例等に基づく風景づくり

第 8 章 公共施設における風景づくり 8-1

- 1 . 公共施設における風景づくりの考え方
- 2 . 公共施設の整備に関する指針

第 9 章 協働による風景づくり 9-1

- 1 . 協働による風景づくりの推進
- 2 . 風景づくりの普及・啓発

・ 風景づくりの推進体制

第 10 章 風景づくりの推進体制 10-1

- 1 . 風景づくりの推進体制

関連資料 関連資料-1

- 1 . 風景づくり資源図（別刷）
- 2 . 風景特性基準の対象
 - （ 1 ）まとまったみどり基準
 - （ 2 ）河川基準
 - （ 3 ）緑道基準
 - （ 4 ）歴史的資産基準
 - （ 5 ）農の風景基準
 - （ 6 ）拠点基準
 - （ 7 ）幹線道路基準
 - （ 8 ）世田谷線沿線基準
- 3 . 地域風景資産、界わい宣言一覧
 - （ 1 ）地域風景資産
 - （ 2 ）界わい宣言

参考資料 参考資料-1

- 1 . 用途地域図
- 2 . 色彩について
- 3 . 風景づくり計画見直しの検討経過
- 4 . 風景づくり委員会名簿
- 5 . 用語集

. 世田谷の風景づくりの
基本的な考え方

第1章は、計画の主旨として本計画の全体的な枠組みを示します。まず本計画策定の背景と目的を明らかにし、言葉の定義を確認します。また、本計画の位置づけや計画の全体構成などを示すとともに、これまでの世田谷における風景づくりの取り組みおよび風景づくりの方法を整理します。

第

1

章

計画の主旨

1．計画策定の背景と目的

2．『風景』と『風景づくり』

3．本計画の構成

- (1) 風景づくり計画の位置づけ
- (2) 計画の全体構成
- (3) 計画の期間
- (4) 対象区域

4．世田谷の風景づくりの取り組み

- (1) 世田谷の風景づくりのあゆみ
- (2) 風景づくりの枠組み

1. 計画策定の背景と目的

世田谷区は武蔵野台地の西南部に位置し、江戸から東京に続く首都の近郊として発展してきました。その風景は豊かなみどりとみずの変化に富んだ地形に各時代の人々の生活が積み重なってできてきたものです。

とりわけ1980年代からは、都市デザインの先進自治体として公共事業と民間建築が連携し、快適で特色のある住宅都市の風景を形成してきました。

このような風景づくりの取り組みを進める中「景観法（平成16年6月18日法律第110号。以下「法」という。）の制定により、地方自治体によって法を根拠とした景観形成の推進が可能となりました。

区ではこれまでの取り組みをさらに推進していくために、平成19年12月に東京都の区市町村では初の景観行政団体となり「風景づくり計画」を策定し、平成20年4月より運用を行ってきました。

この度、平成25年9月に新たな世田谷区基本構想、平成26年3月に基本計画が策定されるとともに、世田谷区都市整備方針（第1部「都市整備の基本方針」）が改定されました。上位計画が改められる中、計画の策定から7年の運用実績や新たなニーズを踏まえ、本計画をさらに充実したものとすることを目的に見直しを行いました。

見直しにあたっては、これまでの計画内容を活かしながら、風景特性の再整理を行い、風景づくりの理念・方向性を明らかにしています。また、建設行為等については、より地域の風景特性に応じた風景づくりを誘導するため、一般地域を詳細化し、風景特性基準を新たに設けます。その他、屋外広告物の表示や協働による風景づくりの考え方などを示します。

これらの見直しにより、区の風景づくりへの理解が更に深まるとともに、本計画の各施策を総合的に運用することにより、世田谷の魅力さをさらに高めることを目指します。

2. 『風景』と『風景づくり』

世田谷区では、「景観」ではなく「風景」という言葉を使用しています。「風景」は、目に見える景色だけではなく、そこに生活する人々が創りだすものであり、暮らしや営みなどの積み重ねによるという、これまで世田谷区で進めてきた街づくりの取り組みや議論を経る中で得られた考え方によるものです。

このことを踏まえ、本計画において「風景」および「風景づくり」を以下のように定義します。

『風景』とは

「風景」とは、風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものです。それゆえ風景は、そこに生活する人々のまちの愛着を深め、地域の個性や価値観を形成するものであり、そこに生活する人々の貴重な共有の財産です。

『風景づくり』とは

「風景づくり」とは、地域の個性あふれる世田谷らしい風景を、守り、育て、つくることです。

こうした風景づくりに取り組むことにより、みどりとみずに恵まれた良好な住宅都市として魅力や質をさらに高めていきます。

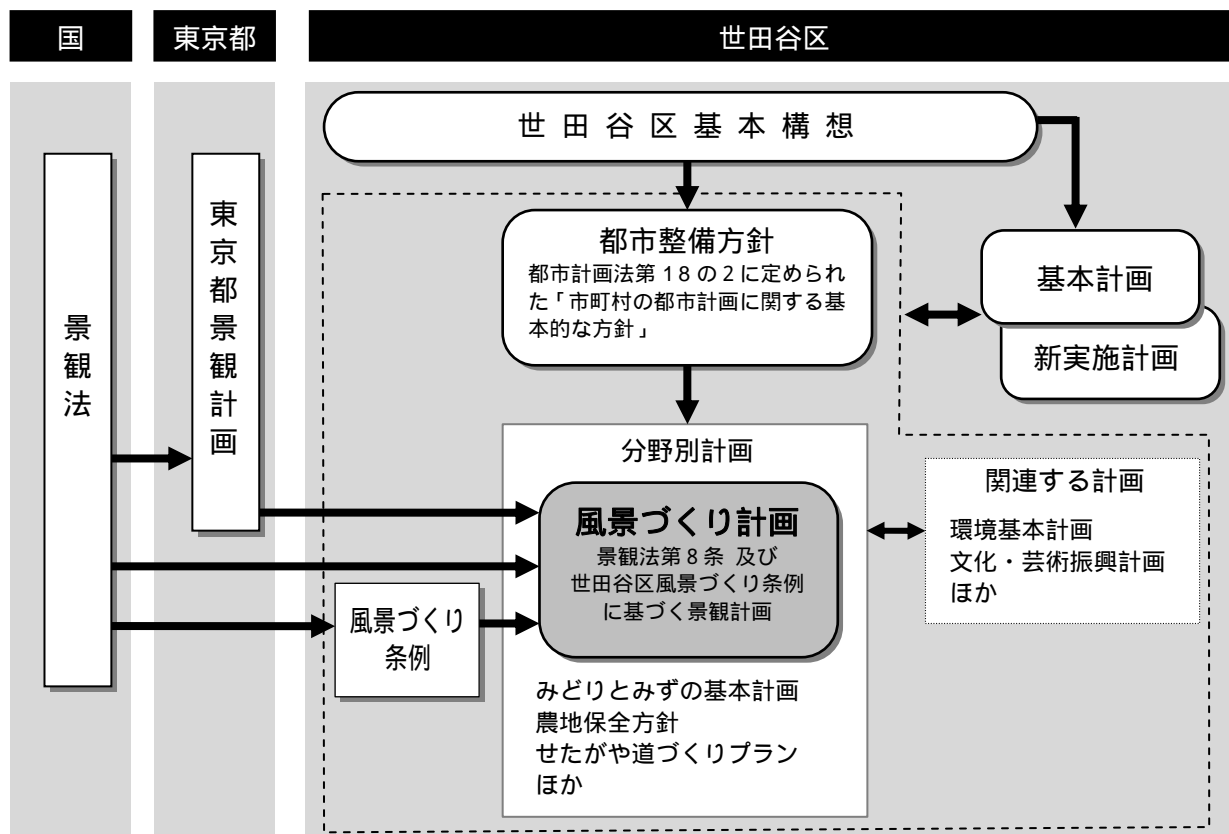
3. 本計画の構成

(1) 風景づくり計画の位置づけ

風景づくり計画は、世田谷区基本構想を具体化するための計画であり、世田谷区都市整備方針に基づき、分野別の計画として位置付けるとともに、基本計画と整合するものです。

また、本計画は景観法第8条及び世田谷区風景づくり条例に基づき景観計画として定め、世田谷区らしい風景づくりを総合的に推進していくための計画です。

風景づくり計画の位置づけ



(2) 計画の全体構成

本計画は「世田谷の風景づくりの基本的な考え方」「景観法に基づく風景づくり」「条例等に基づく風景づくり」「風景づくりの推進体制」の4つの内容によって構成されています。

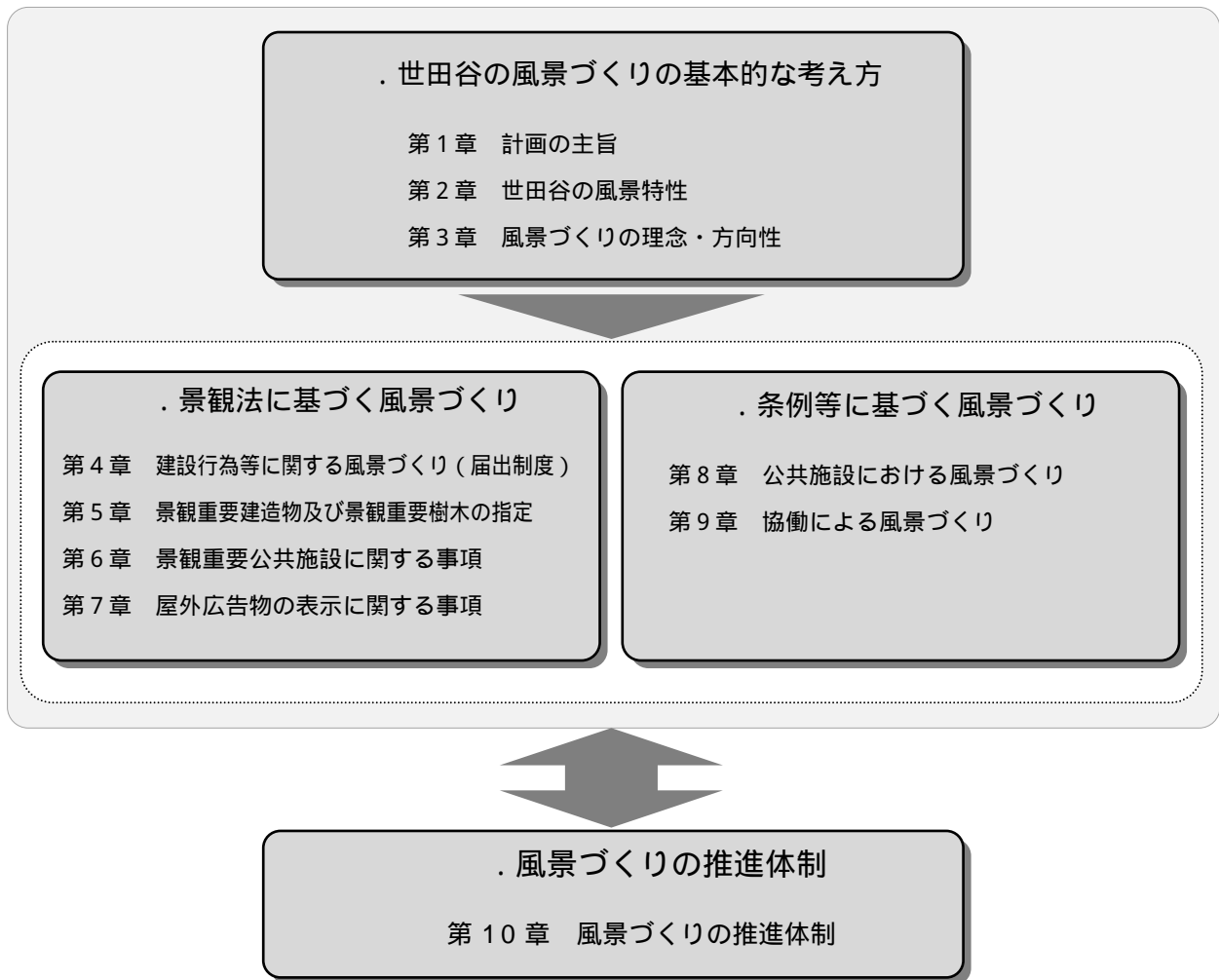
「世田谷区の風景づくりの基本的な考え方」では、本計画の位置付けや全体構成等の計画の主旨や、世田谷の風景の特性を整理し、世田谷区の風景づくりの理念や方向性を示します。

「景観法に基づく風景づくり」では、「世田谷の風景づくりの基本的な考え方」に基づき、建設行為等における風景づくりの誘導を図るため、風景づくりの方針・基準を定めます。また、景観重要建造物や樹木、景観重要公共施設や屋外広告物の表示に関する事項など、景観法に基づく内容について示します。

「条例等に基づく風景づくり」では、公共施設における風景づくりの考え方や協働による風景づくりについて、これまで風景づくり条例に位置づけられていた内容や新たに取り組んでいく施策などについて、計画に位置付けます。

「 ．風景づくりの推進体制」では、風景づくりの理念や方向性の実現に向けて、計画に定められた施策が適切に実施されるよう、計画の推進体制や考え方を示します。

計画の全体構成



(3) 計画の期間

本計画は、世田谷区都市整備方針の分野別方針としての整合性を図るため、基本的に概ね 10 年を計画の期間とし、上位計画の変更や風景づくり重点区域の指定などにより必要が生じた場合は、適宜見直しを行います。

(4) 対象区域

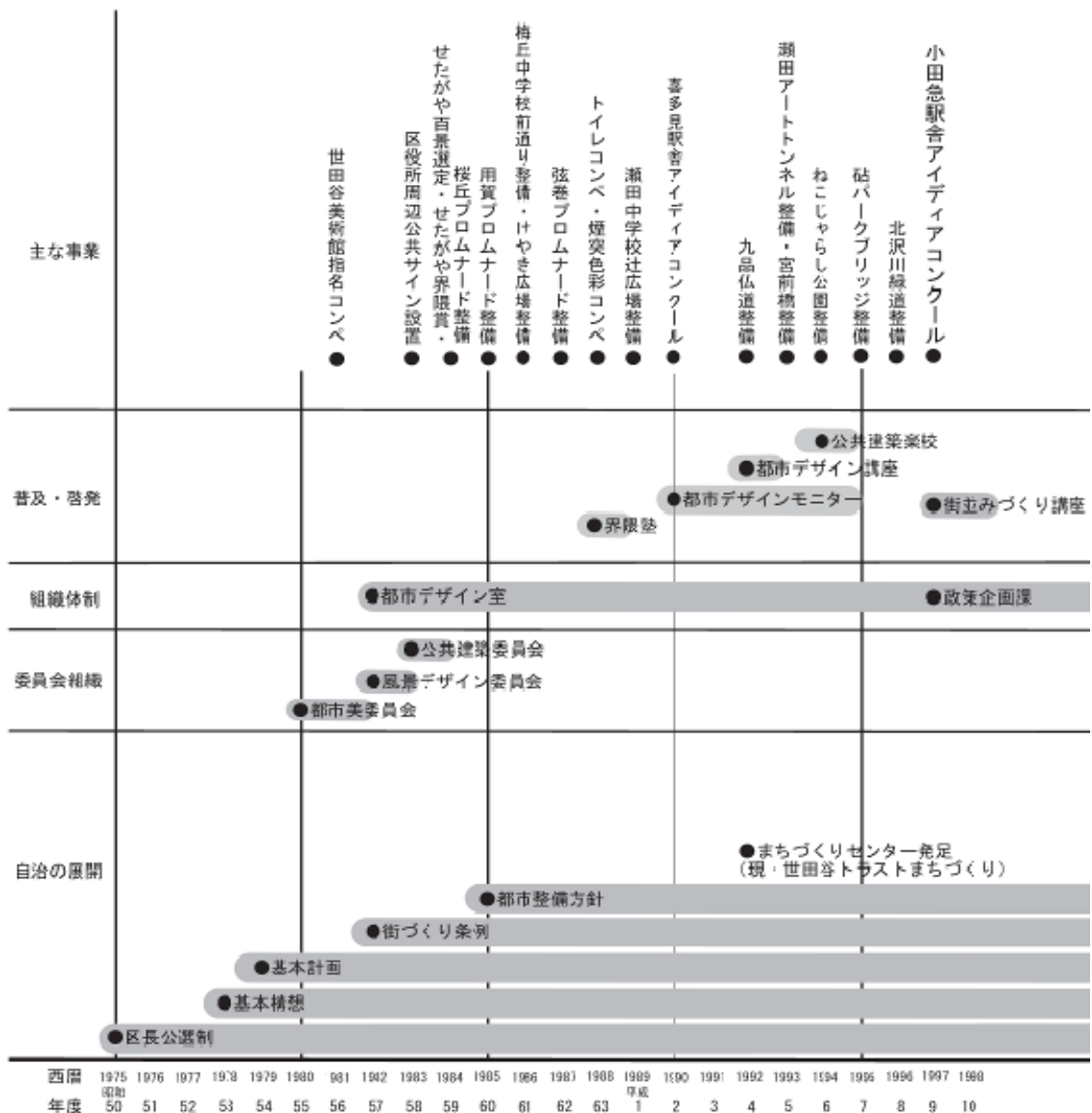
風景づくり計画の対象区域は、世田谷区全域とします。これは法第 8 条第 2 項第 1 号の「景観計画区域」に該当するものです。

4. 世田谷の風景づくりの取り組み

(1) 世田谷の風景づくりのあゆみ

世田谷区では、昭和50年の区長公選制復活から、区の特徴を活かした区民参加の街づくりを積極的に進めてきています。昭和55年に有識者による都市美委員会を発足、街づくり事業の都市デザインの導入、公共施設のデザインの向上を目指し、調査検討が行われました。この過程の中で、「魅力ある風景づくり」をしていくには、風景は地形・自然、歴史・文化、生活により形成されるものであり、区民や事業者など風景の形成にかかわる主体と区の創意工夫、日々の活動により形成され維持されるものであること(ただ表層の整備を行えばよいのではないこと。また、規制・誘導のみに頼るものではないということ。)を確認します。そこで他の自治体に先駆け、区民参加で公共施設整備を進める手法を取り、また、せたがや百景の選定など、区民が自分たち

世田谷の風景づくりのあゆみ



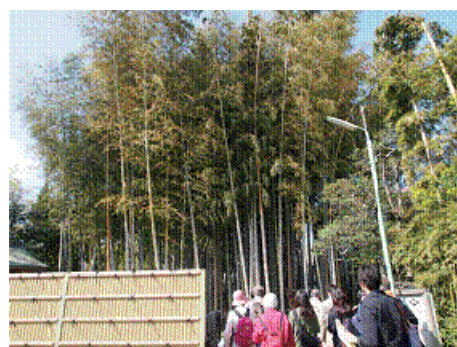
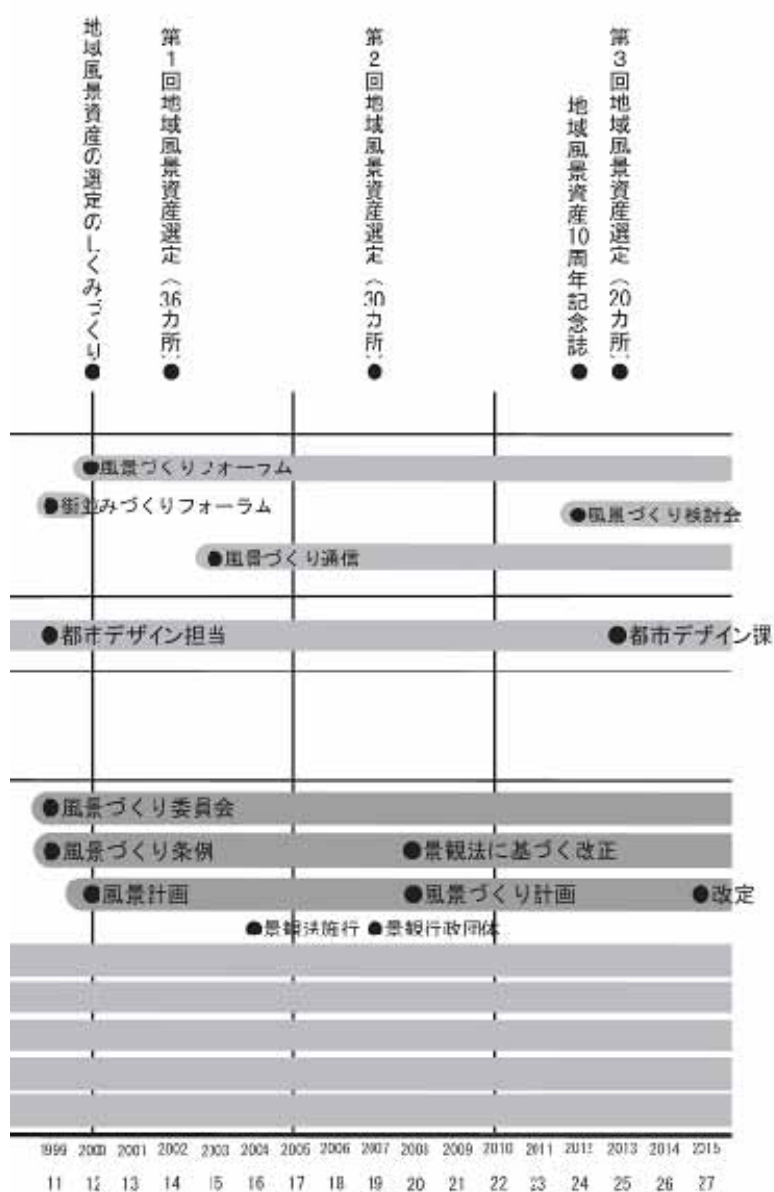
の街や風景を考え、愛着を持ってもらえるよう、普及啓発の取り組みを積極的に進めてきました。

このような取り組みを重ね、区では平成 11 年 3 月に「風景づくり条例」を施行しました。風景づくり条例には、区民、事業者、区のそれぞれの風景づくりの役割を示すとともに、建設行為等の指導誘導のほか、区民の主体的な風景づくりを推進する仕組みとして「地域風景資産の選定*」や「界わい宣言の登録*」を位置づけ、区民、事業者、区が協働で風景づくりを推進する意義や仕組みを位置づけます。

その後、景観に対する社会的な関心の高まりを受けて、平成 16 年に景観法が制定され、地方自治体が法に基づき地域独自の良好な景観形成を進められるようになりました。

区では平成 19 年に景観法に基づく景観行政団体となり、「風景づくり計画」を策定し、地域の個性や魅力を高める風景づくりを推進するための事業・施策に取り組んでいます。

*第 9 章、関連資料「3. 地域風景資産、界わい宣言一覧」参照



地域風景資産選定の様子

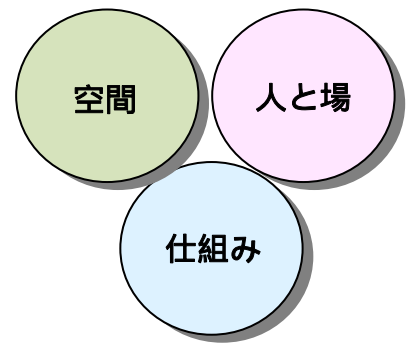


風景づくりに関する冊子など

(2) 風景づくりの枠組み

農村から住宅都市への移り変わりの中で形成されてきた現在の世田谷の風景は、人々の生活や営みの積み重ねに起因する割合が高いと言えます。そのため、世田谷における風景づくりでは、単に個々の建築物の更新を図るような表層的なものではなく、地域特性や風景資源を積極的に活かしながら、風景に関わる人や空間・時間を捉えた総合的な作業を進めていく必要があります。

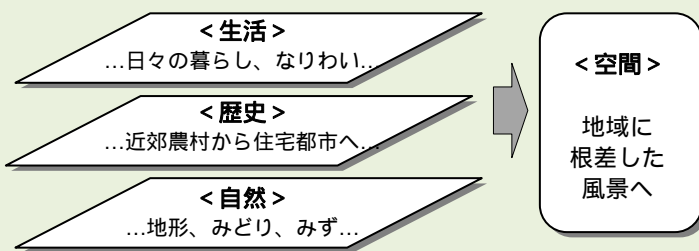
区では、地域特性を活かし魅力的な風景を創り出していくため、『空間』『人と場』『仕組み』の視点から、多角的に風景づくりの取り組みを進めます。



空間

自然・歴史・生活の視点を大切にされた空間づくり

街の風景は多種多様な要素から成り立ち、それらが重なりあい関係しあうことによって作りだされています。それらの風景が作りだされた文脈を、自然・歴史・生活の視点を大切にしながら読み解き、検討を重ねることによって実際の空間に反映し、地域に根差した風景を育んでいくことが大切です。



【風景を読み解く視点】



梅ヶ丘駅周辺やさしいまちづくり整備
(公共施設や福祉施設が集まる梅ヶ丘駅周辺ではゆとりある歩道の確保や段差の解消など、誰もが使いやすい公共施設整備を実施。梅丘中学校の生徒による「草花タイル」が彩りを添えている。)

空間づくりの実践

風景の魅力を高めていくには、それぞれの風景の特性にあわせた空間づくりが必要です。区では、以下の3つの視点のもと空間づくりを推進します。

デザイン...「つくる・うみだす」

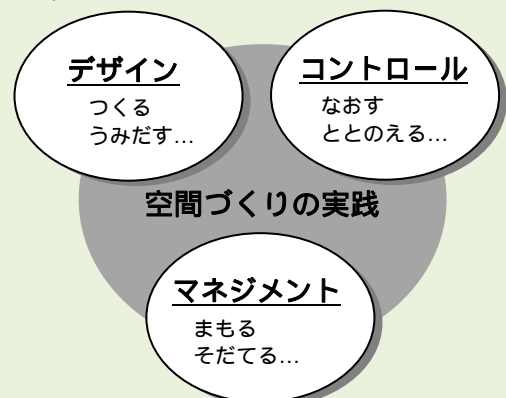
新たな整備を通じて美しい風景をつくること

コントロール...「なおす・ととのえる」

良好な風景を阻害する要因を制御すること

マネジメント...「まもる・そだてる」

良好な風景の状況を保つことや、より良い風景としていくために保全・誘導していくこと



人と場

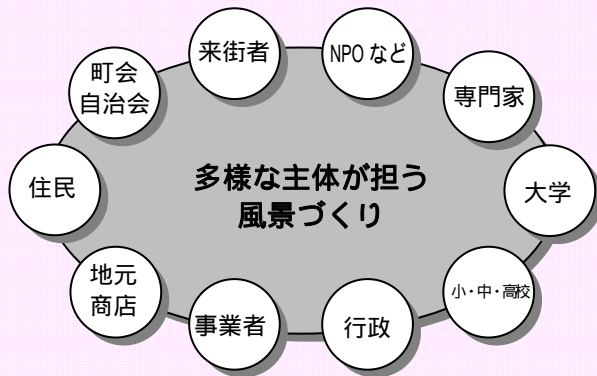
多様な主体の調整や協働の場づくり

風景は、そこに住まう人、働く人、訪れる人、あるいは若者から高齢者まで、多様な人々のかかわりの中でつくられています。

世田谷区の風景づくりにおいては、多様な主体の考えや技術を活かし、また相互の調整を図りながら、それぞれ役割を果たし、協働して取り組むことを大切にしています。

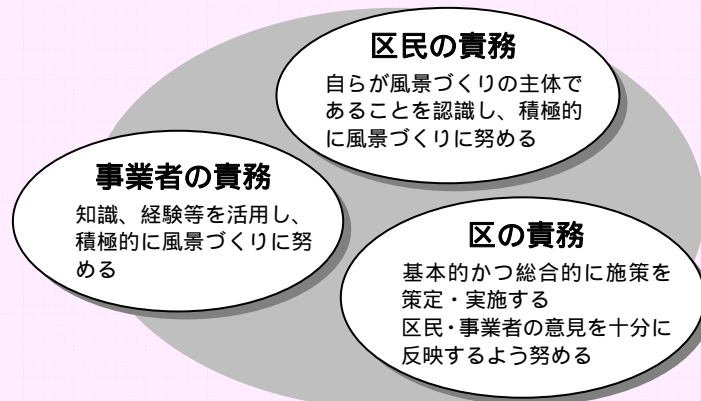


世田谷清掃工場の煙突コンペ
(雲の絵が描かれた煙突のデザインは、応募された1040点のデザイン画の中から採用されました。)



世田谷区風景づくり条例では、風景づくりに関わる区民、事業者、区の責務を明確にし、様々な機会を通じて区民や事業者の参画を得て風景づくりを進めていくことを定めています。

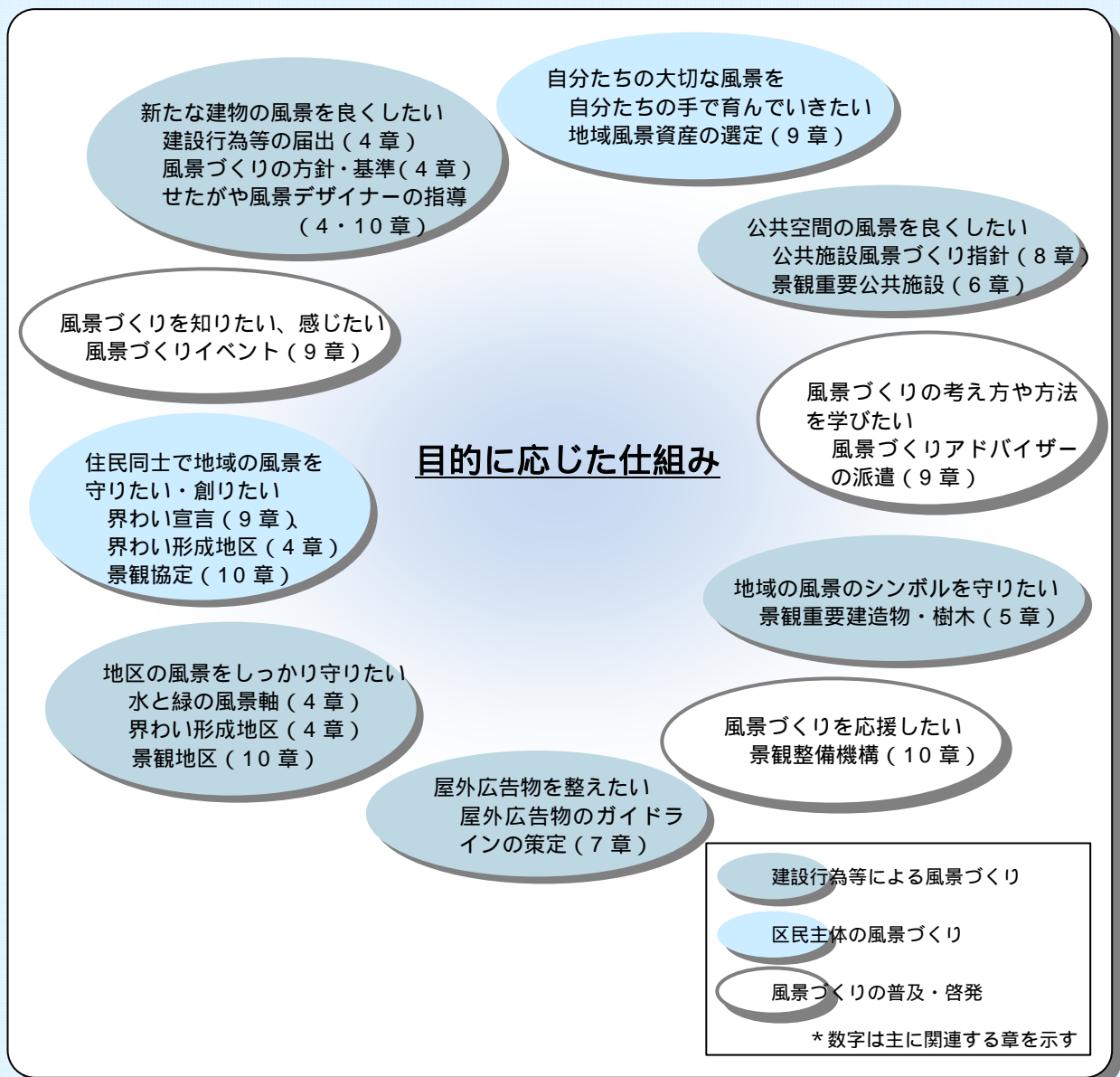
世田谷区風景づくり条例(区民・事業者・区の責務)



仕組み

風景づくりの様々な目的に対応した仕組み

風景づくりの入口は様々です。区では、一人ひとりが地域の風景に関心を持ち主体的に風景づくりに取り組めるよう、建設行為等に関することから、区民主体の風景づくりの支援、風景づくりの普及・啓発の場づくりなど、風景づくりに関わる様々な機会を捉え、それぞれの目的や取り組みに応じた制度を設けています。



主体的に風景づくりに取り組む機会の創出

第 2 章

世田谷の風景特性

世田谷には、武蔵野台地の上に広がる住宅地、豊かに流れる多摩川、多摩川に沿った斜面地の国分寺崖線のみどり、そして世田谷の原風景とも言える農の風景や歴史を感じさせる風景、にぎわいのある風景など多様な風景があります。

第2章では、世田谷区が歩んできた時代の流れを踏まえながら、世田谷の風景の成り立ちについて把握するとともに、世田谷の風景を特徴づけている8つの風景特性として整理し、それぞれの内容について示します。また、風景づくり資源図（関連資料（別刷））では、区内の主な風景資源を示します。

1．世田谷の風景の成り立ち

2．世田谷の風景特性

- (1) 地形
- (2) みどり・みず
- (3) 地域の歴史・文化
- (4) 住宅地
- (5) 農
- (6) にぎわい
- (7) みち
- (8) 鉄道

1. 世田谷の風景の成り立ち

起伏豊かな世田谷の地形

世田谷区の地形は、南西部の多摩川に沿って成城・大蔵・瀬田・野毛に至る国分寺崖線を境に、北東側は台地、南西側は低地に分けられます。武蔵野台地の一部である台地部には、幾筋かの河川によって浸食された、丘や谷の起伏が存在します。この地形が世田谷の風景の基盤となっています。

また区内には、河川沿いを中心に先土器時代の集落跡から中世近世の城館や民家跡などが確認されており、古くから地形状況を踏まえた人々の営みがあったことがわかります。



国分寺崖線の風景

近郊農村から始まる世田谷の街並み（江戸時代～明治末期）

江戸時代の頃になると、江戸市中に向けて野菜を供給する近郊農村として発展してきました。現在でも各所に残されている屋敷林や農地は、世田谷の原風景と言えるものです。

江戸時代から風光明媚な景勝地としても知られていた国分寺崖線では、明治の終わり頃から、実業家・政治家等の別邸が建てられました。現在でもその名残をとどめています。



静嘉堂文庫

鉄道の開通と世田谷の街並みの形成（明治末期～昭和初期）

明治の終わりから昭和初期にかけて、鉄道の建設が進みます。1907年（明治40年）に渋谷～二子玉川間で玉川電車（現田園都市線）が開通し、1915年（大正4年）には京王電車（現京王線）の新宿～調布間が開通しました。大正末期から昭和初期にかけて、世田谷線、小田急線、目蒲線（現目黒線）、東横線、大井町線が相次いで開通し、1933年（昭和8年）の井の頭線の開通で、ほぼ今日の区内の鉄道網ができあがりました。



三軒茶屋交差点の玉川電車
（明治40年）

鉄道の開通と呼応するように、住宅地の開発も進められました。1912～1913年（大正1～2年）に開発された新町住宅は、当時の駒沢村深沢と玉川村下野毛にかかる山林・原野を切り開いた民間の分譲住宅地です。また、目蒲線（現目黒線）の開通を機に多くの海軍士官たちが住居を構えた奥沢の「海軍村」をはじめ、当時の雰囲気をも今に伝える住宅地の風景が残されています。



桜新町の街並み

1923年（大正12年）9月1日の関東大震災は、東京・横浜を中心に大きな被害をもたらしました。世田谷区には震災により罹災した避難民が身を寄せ、そのまま定住した人もおり、人口は急増しました。下町各所から寺院が移転した烏山寺町、牛込（現、新宿区）から移転してきた学校とその分譲住宅地で形成された成城町、下谷（現、台東区）から移転してきた商店からなる太子堂の下の谷商店街などの特徴ある街は、関東大震災を機に形づくられたものです。



昭和初期の近代住宅（成城）

1924年（大正13年）の組合設立準備から1954年（昭和29年）の事業完了まで、30年をかけて行われた玉川全円耕地整理事業は、現在の世田谷区の面積の約4分の1を占める玉川地域（旧玉川村全域）を対象としたものです。昭和初期は、基盤整備の全盛期で都市計画法による土地区画整理事業も数多く着手されました。



烏山寺町

第二次世界大戦後の急激な都市化

第二次世界大戦後、東京への人口集中と急激な市街化が進みました。軍用地の跡地には、昭和女子大学や東京農業大学をはじめ、中学校や高校、病院などの施設が数多く建設されました。また、1964年（昭和39年）に開催された東京オリンピックにあわせて、競技会場となった駒沢公園や馬事公苑やアクセス道路の整備など、多くのオリンピック関連事業の整備が行われました。



駒沢オリンピック公園（開催当時）

また、昭和30年代から40年代にかけて、都営住宅第2団地（下馬アパート）や大蔵団地をはじめ、幾つもの大規模な集合住宅団地が建設されました。



大蔵団地

都市デザインによる風景づくり

昭和50年の区長公選制の復活をきっかけに、世田谷区の特徴を活かした街づくりがスタートしました。昭和57年に庁内に都市デザイン室が設置され、区民参加で魅力的な都市空間を生み出すとともに、世田谷百景をはじめとした普及・啓発事業が行われました。

平成11年に風景づくり条例を制定し、平成19年には都内区市町村初の景観行政団体となり、平成20年に「風景づくり計画」を施行しました。地域風景資産の選定など、区民・事業者・区との協働による風景づくりに取り組んでいます。



けやき広場

『住宅都市』世田谷

平成23年度の土地利用現況調査によると、区内宅地の74%（区全体面積の49.4%）で住居系の土地利用がなされています。また、用途地域の指定では住居系が9割（第一種低層住居専用地域が5割）の面積を占めています。住居系用途地域の占める面積割合は23区の中で最も高く、世田谷区が住宅都市と言われる理由のひとつです。

また、区内の約4分の1をみどりとみずが占めています。区では更なるみどり豊かな環境に向けて区制100周年を迎える平成44年にみどり率33%を目指しています（『世田谷みどり33』）。このような特徴を踏まえながら、「世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例」や「みどりの基



戸建て住宅地の風景

本条例」等の制度を運用し、みどり豊かな住宅地の街づくりに取り組んでいます。



集合住宅の風景

2. 世田谷の風景特性

(1) 地形

武蔵野台地を幾筋かの河川が浸食し形づくられた起伏の豊かな地形は、世田谷の風景の基盤となるものです。それらは国分寺崖線に代表される斜面地や坂道、高台からの眺望、国分寺崖線の稜線への眺めに風景の特性としてあらわれ、また河川と台地からなる起伏の中で形成される住宅地、商店街、公園・緑地にも読みとることができます。

風景をかたちづくる基盤となる地形

世田谷区の地形は、大きく武蔵野台地と多摩川の低地とに区分されます。台地から多摩川に向かって幾筋かの小河川が台地を深く刻み込みながら流れ込むことにより、国分寺崖線や23区で唯一の渓谷である等々力渓谷など、起伏に富んだ豊かな風景をつくりだしています。

河川、水路に沿って多くの埋蔵文化財が発見されていることは、当時の土地利用や生活の履歴を知る手がかりであり、また、台地の上で多く区画整理が行われてきたことや、斜面地に残る武蔵野の雑木林の自然風景など、世田谷特有の地形はこれまでの市街地の形成に大きな影響を及ぼしています。このように世田谷固有の地形は、世田谷の風景を形づくる基盤となっている重要な風景特性です。



きたみふれあい広場から見る
国分寺崖線

起伏によりつくられる特徴的な見晴らし

地形の起伏によって創り出される高低差は、特徴的な眺めをつくりだしています。

国分寺崖線上から富士山への眺望、仙川の崖線上から市街地への見晴らし、市街地からの崖線や台地に残された樹林地への見通しや見渡し、台地から沢に下る坂道がつくる見晴らしは、台地を幾筋もの河川が刻み込んだ世田谷の地形の特徴を感じさせます。

特に国分寺崖線の崖上から多摩川や富士山などへの見晴らしは、段丘状の地形ならではのものであり、崖線の風景を特徴づける重要な要素です。歴史的にも江戸時代中期以降、瀬田の行善寺からの眺望は「玉川八景」として親しまれてきました。現在は、崖下平坦部の市街化も進み、当時の農村、自然風景とは変わってきましたが、世田谷の中では希少な見晴らしのある風景を得ることができます。



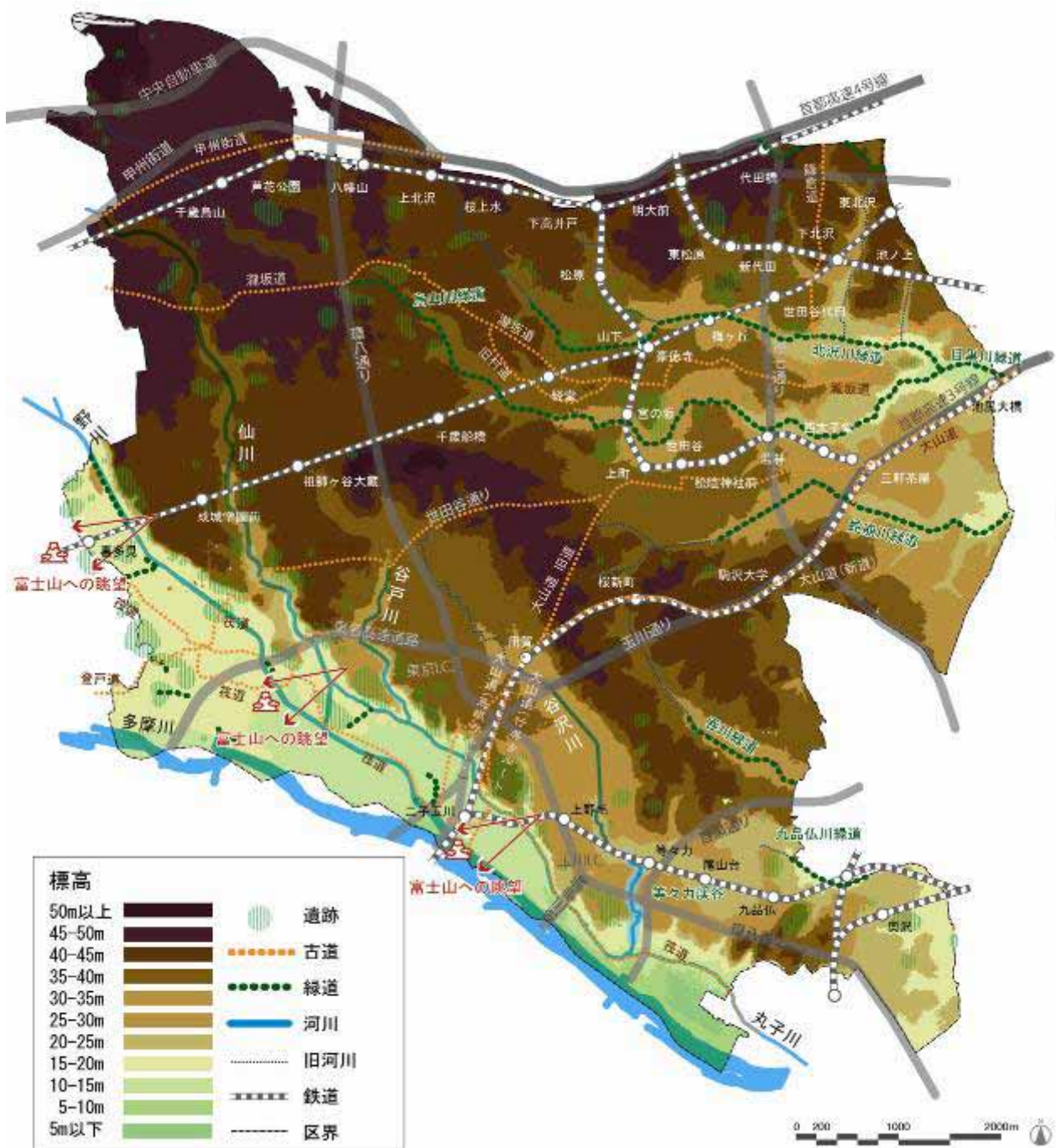
上野毛の富士見橋からの眺め

地形を感じさせる坂道

坂道は、起伏の豊かな世田谷の地形を感じさせる重要な要素です。坂道を通して展開する多摩川や市街地の見晴らしは、地形の豊かさを感じることができる特徴的な風景といえます。



地形の豊かさを感じさせる坂道



(2) みどり・みず

国分寺崖線等の連続するみどりをはじめとして、武蔵野台地の面影を残す樹林地、寺社のみどり、大規模な公園や緑地のみどり、住宅地のみどり、宅地の開発に合わせて植えられた並木やシンボルとなる高木、また、豊かな流れを保つ多摩川や野川をはじめ様々な水辺や湧水がつくる風景は、世田谷の風景を形成する重要な要素です。

国分寺崖線を骨格とした連続するみどり

多摩川、野川に沿って国分寺市から大田区にかけて連続する国分寺崖線は、みどりが豊かで湧水等の自然環境に恵まれた、区を代表する風景です。

斜面地にまとまった樹林が連続する風景は、もっとも崖線らしさを特徴づけるもので、豊かな動植物を育む区内の生態系の要ともいえます。

崖線のみどりの連続性を感じさせる重要な要素として、松などの高木で特徴づけられるスカイラインがあげられます。多摩川や野川沿いからは、中遠景に崖線の連続したみどりのスカイラインを見渡すことができる場所が随所にあります。



国分寺崖線のスカイライン

樹林地や公園などのまとまったみどり

武蔵野台地の雑木林の面影を残す樹林地、寺社のみどり、大規模な公園や緑地には、比較的まとまったみどりが残されています。平成23年度世田谷区土地利用現況調査では、区全体のみどり率は24.6%で、そのうちの7割が樹木や樹林に覆われた樹木地です。量感のあるまとまったみどりは、潤いのある風景を形成する核となっています。



上野毛自然公園

街なかのみどりや並木

街なかには、緑道や並木、シンボルとなる高木、敷地内を彩る花木など、様々なみどりの風景があります。

かつての河川を暗渠化して整備した緑道は、その線形は残しつつ、今は憩いと安らぎを与える散歩道です。

住宅地の開発とあわせて植えられた桜やイチョウの並木は年を重ねるにつれて街の風景に溶け込み、風格をもたらしています。区の樹でもあるケヤキの高木は、かつて近郊農村であった世田谷の風景を語る上で欠かせない存在です。

また、敷地内にある手入れの行き届いた庭木や彩り豊かに飾られた花々の様子は、道行く人を楽しませるとともに、街の魅力を高めることに貢献しています。



桜新町の桜並木

潤いのある河川や水辺

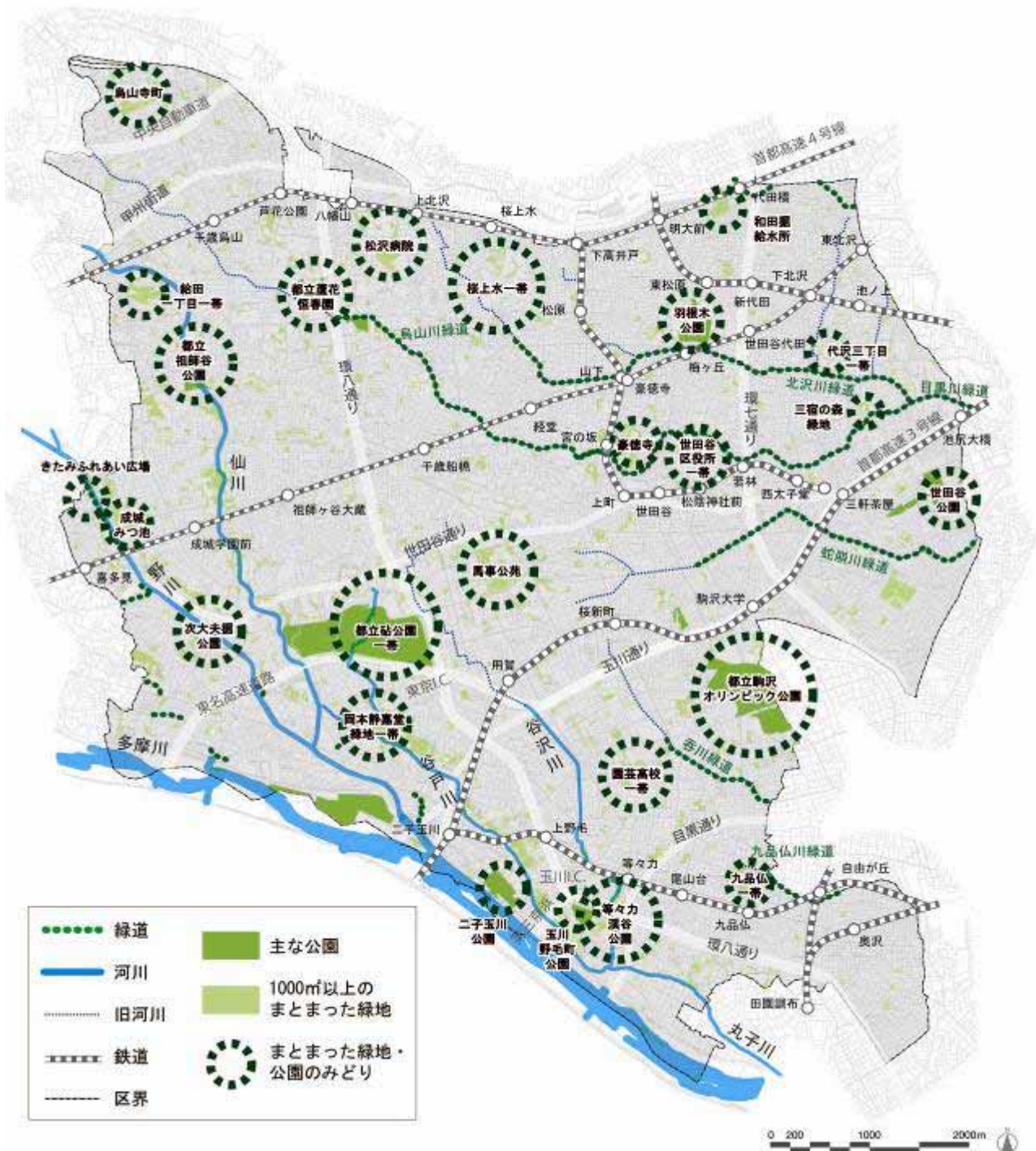
区内には多摩川をはじめ、野川や丸子川等、複数の河川が流れています。中でも多摩川は東京を代表する河川であり、豊かに広がるみどりとみずの風景は、人々に憩いと安らぎを与えています。

また、野川、丸子川、仙川などの水辺は、周辺のみどりと一体となり、潤いのある風景となっています。

国分寺崖線沿いには 90 カ所程の湧水地点が確認されています。多くの水生生物や植物を育む多様な生態系は、豊かな自然を感じられる風景です。



多摩川の風景



(3) 地域の歴史・文化

地域のシンボルとして重要な意味をもつ古墳や寺社、世田谷ゆかりの文人を偲ぶ歴史的庭園、農の風景や近代住宅地の面影を感じさせる歴史的な建築物、身近なところに点在する碑、ボロ市などの催し、地域の新たな風景づくりに資する建築物・建造物などは、地域の歴史や文化を伝える重要な要素です。

地域の歴史を物語る歴史的資産

区内には、数多くの遺跡があります。先土器時代、縄文時代、古墳時代の集落跡、高塚古墳や横穴古墳、中世近世の城趾や民家跡などその種類も豊富です。また、国や都、区が指定・登録する建造物や史跡などの文化財をはじめ、古くからある寺社、近代住宅地の面影を感じさせる歴史的な建築物や石碑なども、数多く存在します。

また、関東大震災の後多くの寺院が移転し、今もなお特徴的な街並みが形成されている烏山寺町のように、複数の建物等が集積することによって特徴的な風景が作り出されている「界わい」も幾つか見られます。

これらの点や面としての歴史的資産は、地域の歴史を物語るとともに、地域の風景を継承し、地域の魅力や個性を表すものとして貴重な存在です。



旧安藤家住宅(次大夫堀公園内)

昔からの街道・古道

区内には、五街道のひとつである甲州街道や、東海道の裏街道として重視されていた大山道、瀧坂道、登戸道(津久井街道)、鎌倉道などの街道や古道が存在します。

街道や古道沿いには、今でも往時の面影を残す風景が見られる場所も残されており、地域の歴史が偲ばれる特徴ある風景をつくる要素です。



古道の風景

地域の魅力を高める伝統的な行事・催し

区内の各地では、地域の住民等が中心となり実施されてきた伝統的な行事や催しがあります。中でも、1月と12月の15・16日の年2回、代官屋敷を中心に通称ボロ市通りで行われる「ボロ市」は、430年以上の伝統を持ち、冬の風物詩として1日に約20万人もの人出でにぎわっており、ボロ市通りでは街並みに配慮した建物もつくられつつあります。

このような地域が培ってきた伝統的な行事や催しは、地域の歴史や文化を体感でき、季節の風物詩として風景を演出する要素のひとつです。



ボロ市の風景

地域の新たな風景づくりに資する建築物・建造物

近年、新たに整備された建築物や建造物においても、地域の特性を踏まえた優れたデザインは、地域のシンボルとなり、新たな風景を先導するものとして大きな役割を果たします。

また、区民公募のコンペによりデザインされた世田谷清掃工場の煙突や、区民参加で整備された公園や緑道など、区民のアイデアが地域の新たな風景に活かされることで、区民の風景に対する愛着を高めることにつながります。



世田谷美術館(背後に清掃工場の煙突)



(4) 住宅地

大正から昭和初期における分譲住宅地や、玉川全円耕地整理事業をはじめとした宅地開発、戦後の都市化や人口集中に伴う団地やマンション開発など、区内の住宅地は、開発された時期や方法、そこに住む住民らの生活の営みにより様々な表情があります。

時代の積み重ねから築かれてきた特徴ある住宅地

江戸の近郊農村であった世田谷は、明治維新以降、関東大震災、第二次世界大戦、高度経済成長期と、その時々の影響を受けながら、郊外住宅地から住宅都市へと大きく変化していきました。その時々の特徴的な風景の積み重ねが、現在の世田谷の風景を形づくっています。

< 国分寺崖線沿いの別邸建築 >

国分寺崖線は、江戸時代から風光明媚な景勝地として知られており、明治の終わり頃になると岡本から上野毛にかけて、実業家・政治家等の別邸が建てられるようになりました。今もなおこの周辺では崖線のみどりと共存した良好な住宅地の風景がみられます。



国分寺崖線沿いの邸宅 旧小坂邸

< 鉄道の開通を契機につくられた特徴的な住宅地 >

大正から昭和初期にかけて、鉄道の開通を契機に特徴的な住宅地がつけられました。

現在の桜新町は、玉川電気鉄道の沿線開発として、大規模な計画的な住宅地開発が行われたことが始まりです。また、目蒲線（現目黒線）の開通により多くの海軍士官たちが住居を構えた奥沢の「海軍村」、桜並木を中心に特徴的な街路が印象的な上北沢駅前の住宅地、成城学園の学園町として開発された住宅地など、幾つもの住宅地が形成され、今も当時の風景を知ることのできる街並みが残されています。



成城の住宅地

また、現在の世田谷区の面積の約4分の1を占める玉川地域（旧玉川村）全域で行われた玉川全円耕地整理事業によって整備された都市基盤は、現在のゆとりある整然とした街並みの基礎となっています。

< 戦後の急激な住宅市街地化 >

戦後の世田谷は東京への人口集中の影響を受けて急激な市街化が進みました。昭和30年代から40年代にかけて、都営住宅第2団地（下馬アパート）や大蔵団地をはじめ、幾つもの大規模な団地が建設されました。企業の社宅なども多くあります。

一方で、道路などの都市基盤が整備されない中で市街化が進んだことにより、いわゆる密集市街地も形成されました。

世田谷区は、住居系の用途地域指定が約9割を占める『住宅都市』です。近年は戸建て住宅に加えて民間のマンションが多く建設されることにより、街並みが更に変化しています。また、古い団地や社宅の建て替え、転用も行われるようになってきています。



集合住宅の風景



(5) 農

農地や屋敷林の風景は、かつて近郊農村であった世田谷の原風景といえるものです。農地は現代都市において原風景の営みが感じられる貴重な風景であり、屋敷林は地域の目印になるみどりにもなっています。

世田谷の原風景としての農の風景

江戸時代の頃から江戸市中向けに野菜などを供給する農村として発展してきた世田谷の農業は、明治期以降、東京の急激な市街化や人口の増加により、より多くの野菜を生産・出荷するようになりました。

しかし、戦後の高度経済成長とともに都市化が進み、多くの農地は宅地化されました。各所に残された農家の屋敷林や農地の風景は、かつての近郊農村であった世田谷を思いおこさせる原風景といえるものです。

区では、生産緑地の指定に加え必要な農地の保全を図るため、世田谷区農地保全方針を策定し、「農地保全重点地区」を計7か所指定（平成26年度時点）しています。また、喜多見四・五丁目は、東京都の「農の風景育成地区」に指定されています。



農地と社寺林の風景



農地の風景

農に親しむ風景

都市における農地は、農作物を生産するだけでなく、潤いや安らぎが感じられる風景の創出やみどりとみずの環境保全、災害時の防災拠点、レクリエーションのひとつとしての農に親しむことなど、多面的で公益的な機能を有する空間として捉えられています。

例えば区内には区民が土に触れ、野菜づくりを楽しむ場として農家が開設する「農業体験農園」や、区画貸しの「区民農園」などがあります。そこでは、週末家族で農に親しむ姿が見られるなど、都市の農ならではの風景を見ることができます。また農地に隣接して農産物の直売所が点在する様子も世田谷の特徴的な風景といえます。

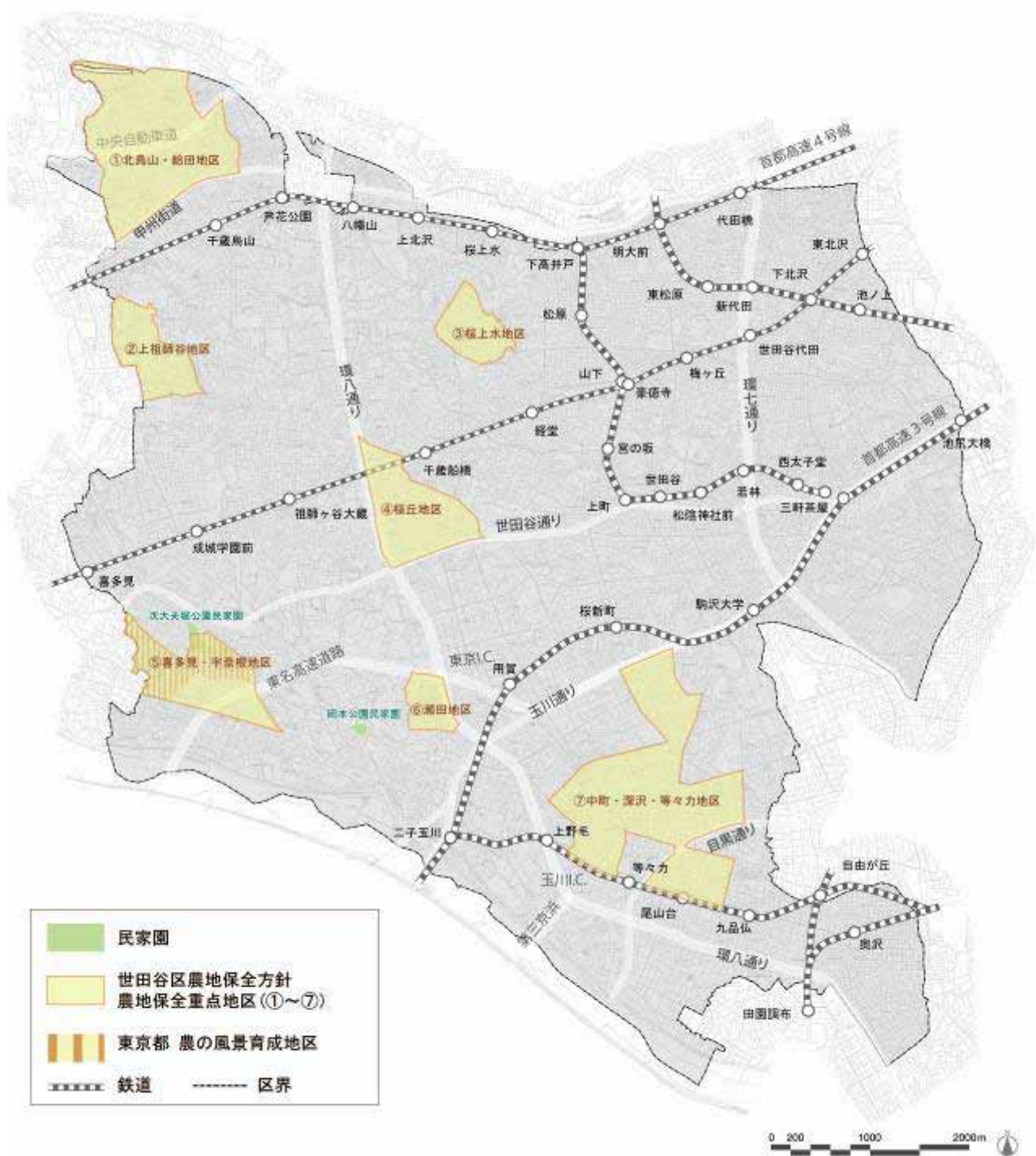
次大夫堀公園民家園では、名主屋敷を復元し、公園内の次大夫堀や水田とあわせて、江戸時代後期から明治時代初期にかけての農村風景が再現されています。



次大夫堀公園での田植えの風景



次大夫堀公園内に再現された農村風景



(6) にぎわい

独自の文化や情報を発信する三軒茶屋、下北沢、二子玉川や、駅前商店街などには、商業機能が集積し、多くの人を訪れ活気に満ちています。こうしたにぎわいの風景は、街の顔や拠点として地域を魅力的にし、世田谷の個性を生み出す重要な要素です。

活気あふれる広域生活・文化拠点

三軒茶屋、下北沢、二子玉川は、都市整備方針において区を超えた広域的な交流の場となる「広域生活・文化拠点」として位置づけられています。ここでは、独自の文化やファッションなどを発信する魅力と活気にあふれる街が形成されているとともに、複合商業施設や文化施設などがにぎわいのある風景をつくり出し、区外からも多くの人を訪れています。



二子玉川の風景

生活感が溢れ、個性的な商店街

区内には、駅周辺を中心に多くの商店街があります。日常生活に密着したサービス等を提供している商店街には、さまざまな店舗等が建ち並び、生活感が溢れにぎわいのある街並みを形成しています。

また、祖師ヶ谷大蔵駅周辺のウルトラマン商店街や桜新町駅周辺のサザエさん通りなど、地域資源を活かしてにぎわいづくりに取り組んでいる個性豊かな商店街も多くあり、特徴ある風景を形成しています。



ウルトラマンをデザインに取り入れた商店街路灯

イベントがつくるにぎわいの風景

昭和53年の第1回開催以来、世田谷の夏の風物詩として広く区民に定着している「せたがやふるさと区民まつり」をはじめ、夏に多摩川の河川敷で行われる「世田谷区たまがわ花火大会」、多くのパフォーマーが三軒茶屋を舞台に大道芸を披露する「三茶 de 大道芸」、羽根木公園で行われる「せたがや梅まつり」、桜新町、成城、上北沢など各地で行われる桜まつりなど、毎年恒例となった大小さまざまなイベントが、区内の各地で催されています。

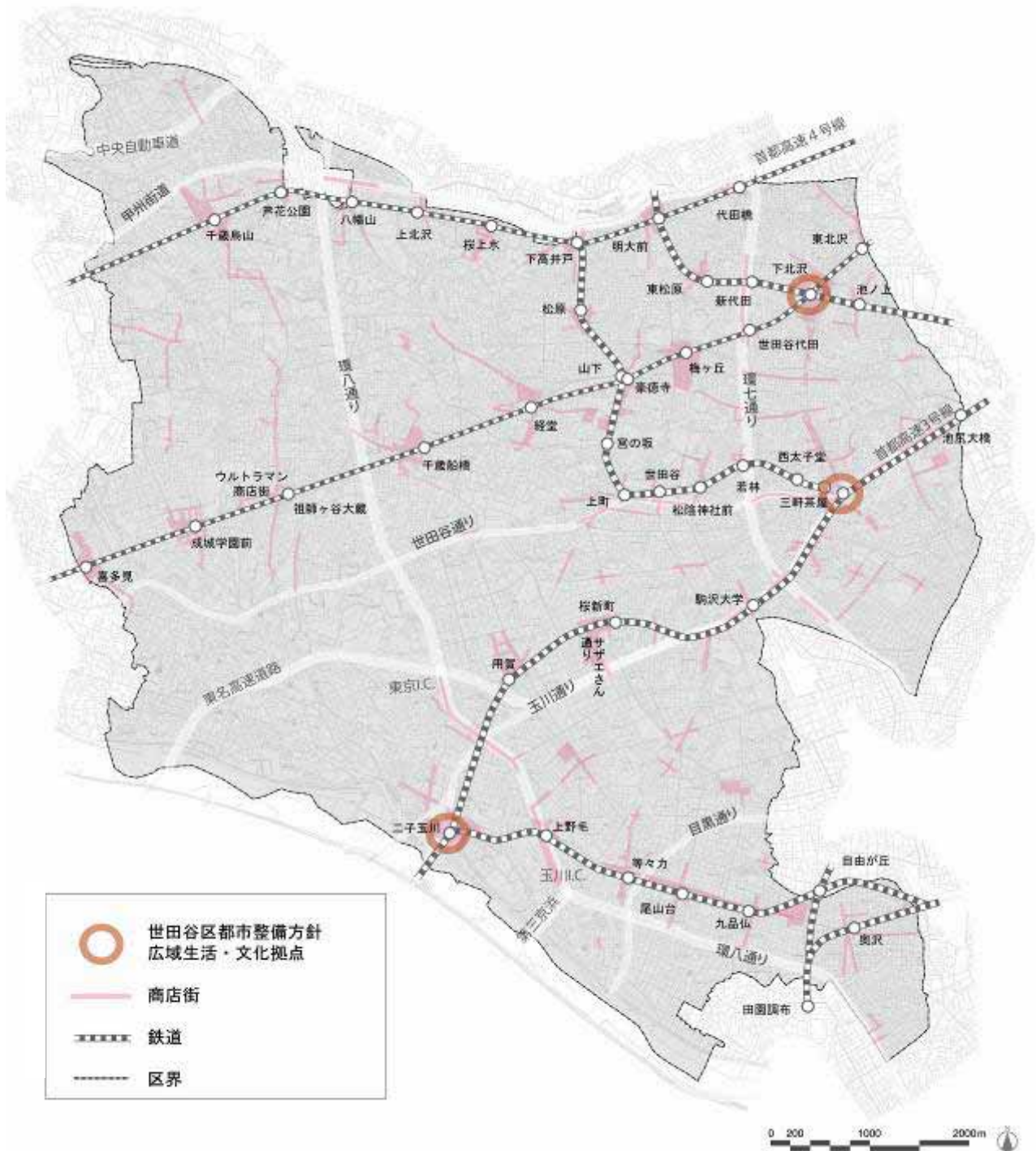


三茶 de 大道芸の開催風景

多くの人でにぎわうイベントの風景は、地域に欠かすことのできない季節の風物詩として、認識されています。



せたがや梅まつり



(7) みち

“みち”には環状七号・八号線等の幹線道路や地区幹線道路、主要生活道路、地先道路など機能ごとに様々な道路があり、沿道の建築物等とあわせて多様な風景をつくっています。また、緑道などは歩いて心地よい風景をつくっています。これらの“みち”は、生活の中で多くの人が行き交いに触れる風景であり、地域の印象を左右する重要な要素です。

街の骨格となる幹線道路

環状七号線や環状八号線、玉川通りや甲州街道などの幹線道路は、広い幅員を持ち大きな街路樹が育っています。多くの人々が日々利用し目にする幹線道路は、街の骨格です。

また沿道には多くの店舗や事務所など中高層の建物が建ち並び、常に多くの自動車が行き交う、幹線道路ならではの風景がみられます。



幹線道路の風景

日常の営みとともにある生活道路の風景

主要生活道路や地先道路などは、通勤や通学、買い物、散歩など、日々の生活の中で利用する身近な道路です。こうした道路を舞台として生活感のある風景が見られるとともに、日常の一部として地域の人々の生活に根づいています。



主要生活道路の風景

憩いの空間として親しまれる緑道の風景

区内には、烏山川緑道や北沢川緑道など中小河川の上流部を利用し、みどり豊かな緑道として整備されているところが幾つもあります。

緑道は散歩道や憩いの空間であることはもちろんのこと、歩行者の安全な歩行空間や緊急の避難通路にもなっています。桜並木が名所となっているところもあり、都市の中で季節を感じることができる貴重な空間です。遊具や健康器具などが設置されていたり、北沢川や烏山川緑道では区民参加により整備が行われ、潤いのある安全で身近な空間として、多くの区民に親しまれています。



北沢川緑道

特徴のあるみち

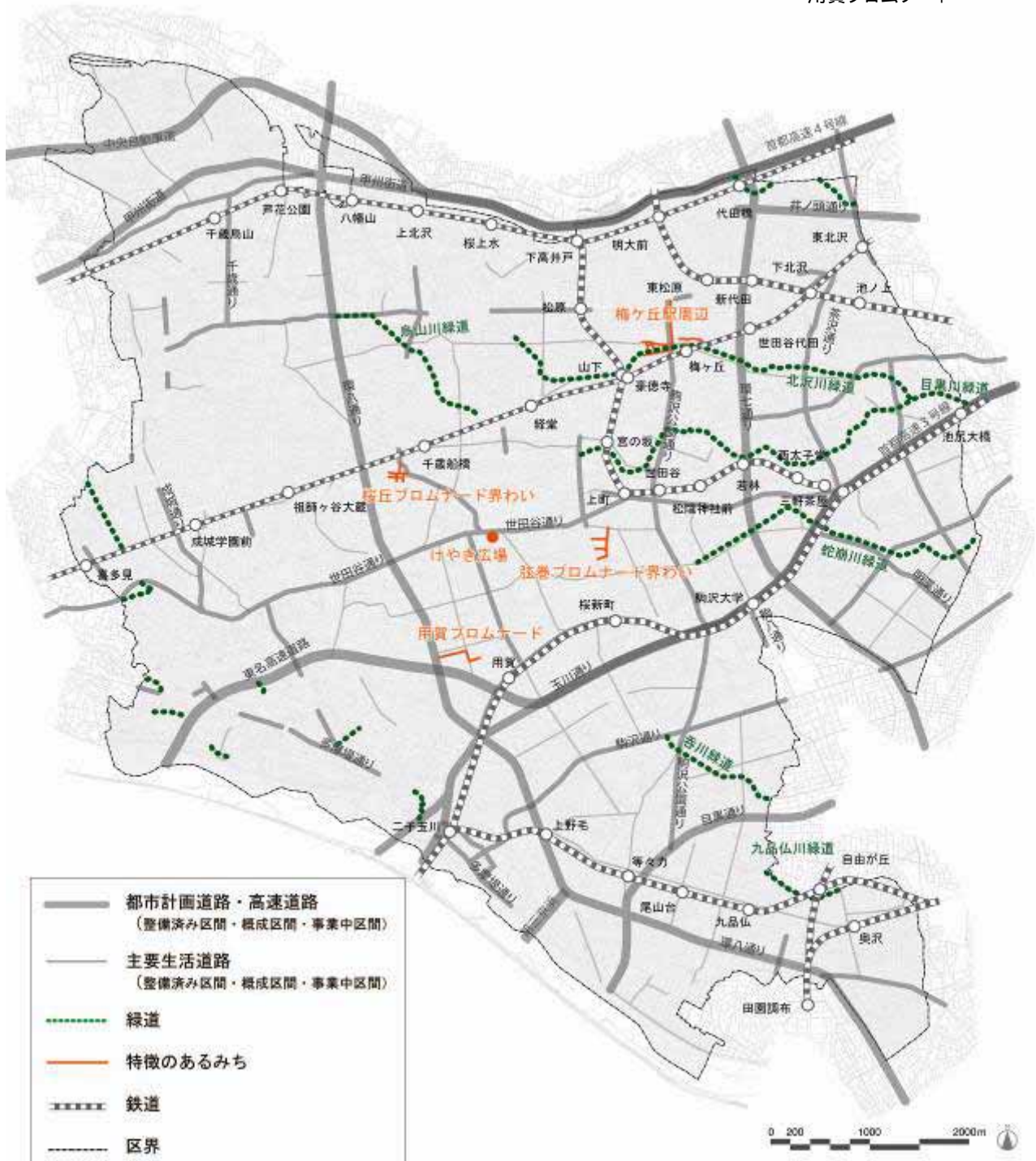
緑道に加え、区内には他にも様々な特徴を持った“みち”があり、地域の風景を印象づける主要な要素となっています。

例えば、用賀駅北口から砦公園、世田谷美術館を結ぶ「用賀プロムナード」は、瓦の舗装と玉砂利の水路によってデザインされ、「いらか道」の愛称で散歩や憩いの空間として親しまれています。

また馬事公苑のけやき広場や弦巻プロムナードの整備など、特徴のあるデザインによって整備された場所では、印象的な“みち”の風景をつくりだしています。



用賀プロムナード



(8) 鉄 道

区内の鉄道整備は、1907(明治40)年に営業開始した玉川電車に始まり、現在では京王線、小田急線、京王井の頭線、東急世田谷線、東急田園都市線、東急大井町線、東急目黒線、東急東横線の各鉄道路線が敷設されています。鉄道沿線や駅周辺の風景は区民のみならず鉄道利用者を含む多くの人が目にし、日々の生活に馴染み深い風景です。

整備が進む小田急線・京王線

小田急線と京王線では連続立体交差事業が進められています。小田急線では、東北沢駅から世田谷代田駅間が地下化され、各駅前広場整備や地下化された上部利用の検討が進められています。京王線についても事業区間において、各駅周辺や沿道等の整備の検討が行われています。

これらの整備により、人の流れや風景が大きく変わることが予想されます。



高架化した千歳船橋駅の風景

鉄道駅から広がるにぎわいの風景

鉄道駅は駅を利用する人々でにぎわいます。駅前広場には多くの人が集まり、街の顔となっています。

また駅周辺には商店街も多く、そこに集積した店舗や事務所などを利用する人々によるにぎわいが広がっています。

地域で生活する人々の暮らしの中心でもある駅周辺では、親しみのあるにぎわいの風景を見ることができます。



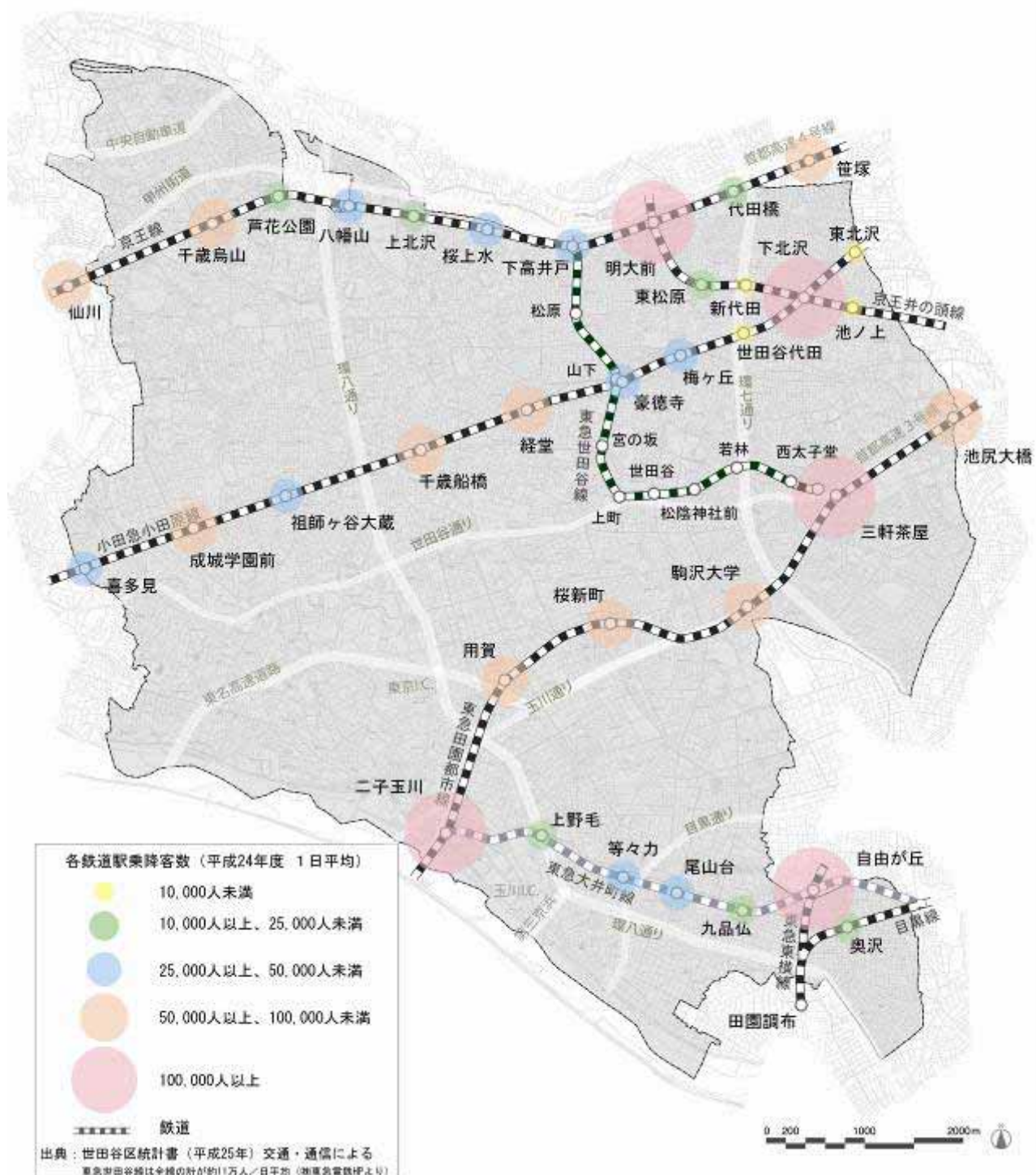
千歳烏山駅周辺の風景

生活に溶け込んだ特徴的な世田谷線の風景

下高井戸駅と三軒茶屋駅の間を結び運行されている東急世田谷線は、2両編成の色とりどりのコンパクトな車両が住宅地の中をゆったりとした速度で走ります。沿線には季節毎に楽しめる草木や花々が植えられ、利用者の目も楽しませてくれる、世田谷の特徴的な風景です。



世田谷線が走る風景



世田谷区の風景特性を踏まえて魅力的な風景づくりを推進するため、世田谷区における風景づくりの基本的な考え方を、「風景づくりの理念」「取り組みの基本姿勢」「風景づくりの方向性」として示します。「風景づくりの方向性」では、区全体の風景づくりの方向性を示し、これを踏まえて地域や街づくりの動向等から、更に「地域ごとの風景づくり」の考え方を示します。

第

3

章

風景づくりの理念・方向性

1．風景づくりの理念

2．取り組みの基本姿勢

3．風景づくりの方向性

(1) 風景づくりの方向性

(2) 風景特性、街づくりの動きに対する考え方

1. 風景づくりの理念

世田谷の風景は、起伏豊かな地形のもと、みどりやみずに恵まれ、それぞれの時代の中で生活する人々に育まれて現在の姿を築いてきました。まさに風景は、自然や地形の中での人々の営みの反映ともいえるでしょう。

こうした世田谷の風景をこれからも、守り、育て、つくっていくための視点があります。

第一は、あらためて地域の個性を再認識し、それらを活かすということです。58万平方キロメートルの中に約87万人が暮らす大都市である世田谷には、みどり豊かな住宅地、駅前の活発な商店街、幹線道路沿いの中高層建築物など、様々な暮らしの風景があります。とりわけ国分寺崖線をはじめとする地形の起伏、河川や水辺などの自然的要素、古道や社寺などの歴史的な空間や建造物など、長い年月を積み重ねてきた自然や歴史には、地域を持続させる手がかりがあるはずです。

第二に、区に関わる多くの人々が風景づくりに参加することです。風景は公共の財産です。区民や地域の事業者をはじめ、行政や企業さらには通勤・通学者や来街者も含めたあらゆる人が、世田谷の魅力を知り、先人たちが築き上げてきた歴史・風土を尊重し、目指すべき風景のあり方を共に考え、それぞれの立場や場面で風景をより良くする活動に参加していくことが、世田谷の風景の魅力を高めることにつながります。

このような考えのもと、世田谷区が目指す風景づくりの理念を示します。

< 風景づくりの理念 >

地域の個性を活かし 協働でまちの魅力を高める 世田谷の風景づくり

2. 取り組みの基本姿勢

区民・事業者・区が連携し、風景づくりの理念を実現していくためには、それぞれが風景づくりに対する共通認識をもって取り組むことが必要です。

「取り組みの基本姿勢」では、私たちが風景づくりに取り組むにあたって共有しておくべき取り組み姿勢を示します。

< 取り組みの基本姿勢 >

区民・事業者・区の協働で風景づくりに取り組む

次世代に向けて 愛着と誇りを持てるような風景づくりを進める

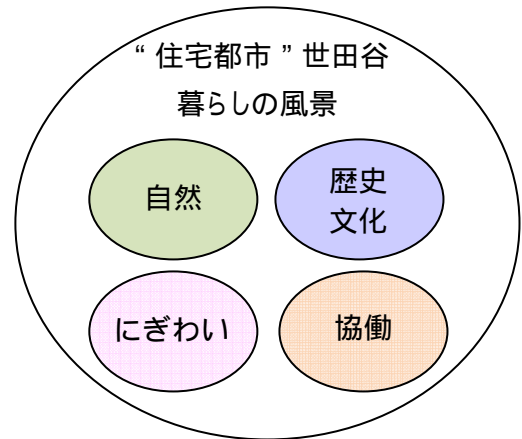
自然や歴史的・文化的遺産を継承し 新たな都市風景を創造していく

3. 風景づくりの方向性

風景づくりの理念を実現していくためには、みどりやみずの保全・育成をはじめ、歴史的資産の維持・保全、新たな街づくりや建設行為、区民による風景づくり活動など、風景がそこに生活する人々により創造されていることを踏まえた上で、風景特性を活かしながら、それぞれの取り組みの中で着実に魅力を高めていくことが必要です。

「風景づくりの方向性」では、「住宅都市」世田谷として、“暮らしの風景”を大切にしていくことを基本的な考え方として捉えつつ、「自然」「歴史・文化」「にぎわい」「協働」の視点から、風景づくりの理念を実現していくための方向性を示します。

この方向性を基に、主な風景資源や特性、街づくりの動きに対する風景づくりの考え方を、「世田谷」「北沢」「玉川」「砧」「烏山」の地域ごとに示します。



(1) 風景づくりの方向性

自然 地形を尊重し、みどりやみずの風景を守り育てる

地形

武蔵野台地固有の地形や起伏の高低差がもたらす眺望等の要素を活かし、世田谷の風景の魅力を高める

- ・武蔵野台地を幾筋かの河川が浸食し形づくられた起伏の豊かな地形は、世田谷の風景の基盤となるものです。一方、大がかりな地形の変更は大きな災害をもたらす要因にもなります。地域の個性を表す大切な要素として地形を尊重し、これを活かした風景づくりを進めます。
- ・地形の起伏によって創り出される斜面地や坂道、高台からの眺望は、大切にしたい風景特性であり、とりわけ国分寺崖線の崖上から多摩川や富士山などの見晴らしは、世田谷区ならではの風景です。高低差がもたらす眺望を大切にしたい風景づくりを進めます。

みどり みず

多様なみどりの保全・育成と共にみどりの風景の質の向上を図る
河川や湧水などの様々なみず資源の保全と共に、潤いある風景づくりを進める

- ・国分寺崖線の斜面地に連続するまとまったみどりの風景は、崖線らしさの象徴です。崖線の樹林がつくるみどりの連続性、スカイラインの維持・創出に努めます。
- ・武蔵野台地の雑木林の面影を残す樹林地や社寺のみどり、大規模な公園や緑地等のまとまったみどりは、みどり豊かな世田谷の風景を形成していく核となるものです。まとまったみどりの保全・育成と共に、まとまったみどりを起点としてみどりの風景の広がりや質の向上を図ります。

- ・街なかにある緑道、並木や高木、敷地内を彩る花木は、地域のシンボルとなると共に、街の印象を向上させます。地域の特徴的なみどり資源は、風景づくりに活かしていきます。
- ・豊かな流れを保つ多摩川や野川などの河川や湧水などの様々なみず資源があることも、住宅都市世田谷の風景の魅力です。みず環境の保全と共に、みどりとの調和を図りながら、自然豊かな潤いのある風景づくりを進めます。

歴史・文化 地域の歴史や文化の特性を引き出し、風景づくりに活かす

地域の 歴史・文化

地域の歴史や文化を感じ取れる要素を継承し、風景づくりに活かすことで、地域の個性や魅力を高める

- ・区内には古代の古墳から古道や街道、近代の駒沢給水塔まで、それぞれの時代の多様な遺産や遺跡、建造物などが残されています。これらの歴史的資産は地域の歴史や文化を伝える貴重な要素です。歴史的資産を継承しながら、地域の風景の個性や魅力を引き出すよう、風景づくりに活かします。
- ・ボロ市や多摩川花火大会など、地域で行われている行事や催しは、地域の歴史や文化を体感できたり、季節の風物詩として風景を演出する貴重な要素です。地域の魅力を高める行事等を、その行事等が行われる場所や周辺の風景づくりに活かしていきます。
- ・近年整備された建築物や公共施設等においても、優れたデザインで地域の風景を先導しているものや地域のランドマークとなっているものもあり、新たな風景を築く核となります。これらの周辺では、対象となる建造物などを活かしながら周辺の風景の質を高めていきます。また、建設行為等が行われる際には、地域の新たな風景づくりに資する整備となるよう誘導を図ります。

住宅地

みどりとみずの豊かな住宅都市として、住宅地それぞれの成り立ちや特徴を認識し、愛着と誇りを持てる風景づくりを進める

- ・江戸の近郊農村として発展し、明治維新以降、その時々での社会的な動向や時代のニーズと共に様々な住宅が建設され、その積み重ねにより現在の住宅都市としての世田谷の風景を形づくってきました。それぞれの住宅地の成り立ちや特徴を認識し、区民が愛着と誇りをもって暮らす環境を育むよう、住宅都市としての風景づくりの質を高めていきます。
- ・大規模団地やマンションなどの建て替えは、風景が大きく変わることから、既存の高木などの風景の記憶も活かしながら、周辺の街並みと調和を図り、また、街づくりと連携しながら次世代に向けて先導的な風景づくりを進めていきます。

農

世田谷の原風景である農の風景を尊重した風景づくりを進める

- ・江戸の近郊農村として発展した世田谷には、都市化が進んだ今も農地が残り、都市農業の保全が図られています。世田谷の原風景である農の風景を尊重し、周辺ではそれを活かした風景づくりを進めます。

にぎわい 活力や交流が生まれ、親しみのあるにぎわいの風景をつくる

にぎわい

街の拠点として地域の個性を引き出しながら魅力的な空間を育み、にぎわいや活気を誘導する

- ・都市整備方針で広域生活・文化拠点として位置づけられている三軒茶屋、下北沢、二子玉川では、それぞれの拠点の個性をより一層活かし、多くの来街者が魅力的に感じられる活気とにぎわいのある風景づくりを進めます。
- ・商店街では、街づくりや商業振興と連携をはかりながら、地域での取り組みや地域資源などを活かし、地域の魅力や個性を引き出すようなにぎわいの風景づくりを進めます。

みち

幹線道路等の沿道では、街の骨格となる風景をつくる 緑道など地域の特徴的なみちでは、特性を活かした風景づくりを進める

- ・幹線道路や地区幹線道路等は、多くの人が日々利用し、目にする風景であり、街の骨格です。道路整備の際は、街路樹等による潤いのある風景の形成の推進や無電柱化を検討します。また、沿道の建設行為等に対しては、このことを踏まえた風景づくりを誘導します。
- ・緑道や用賀プロムナードなどの歩行者や地域の憩いの空間としても寄与する“みち”や“みち沿い”では、潤いとやすらぎの感じられる風景づくりを誘導するとともに、周辺のみどりや風景資源との連続性を図ることで、更に歩いて楽しいみちづくりを進めます。

鉄道

整備が進み変化する鉄道沿線では、街づくりと連携した風景づくりを推進する 世田谷線沿線では、親しみのある沿線の風景づくりを進める

- ・連続立体交差事業が進められている小田急線や京王線では、駅前広場やその周辺の整備において、街づくりと連携し、新たな魅力的な風景を創出するよう進めます。
- ・世田谷線の風景は、生活に溶け込む特徴的な風景として多くの人に親しまれています。世田谷線の沿線では、車窓からの眺めに配慮し親しみのある沿線の風景づくりを進めます。

協働 区民が主体となり協働で風景づくりを推進する

協働

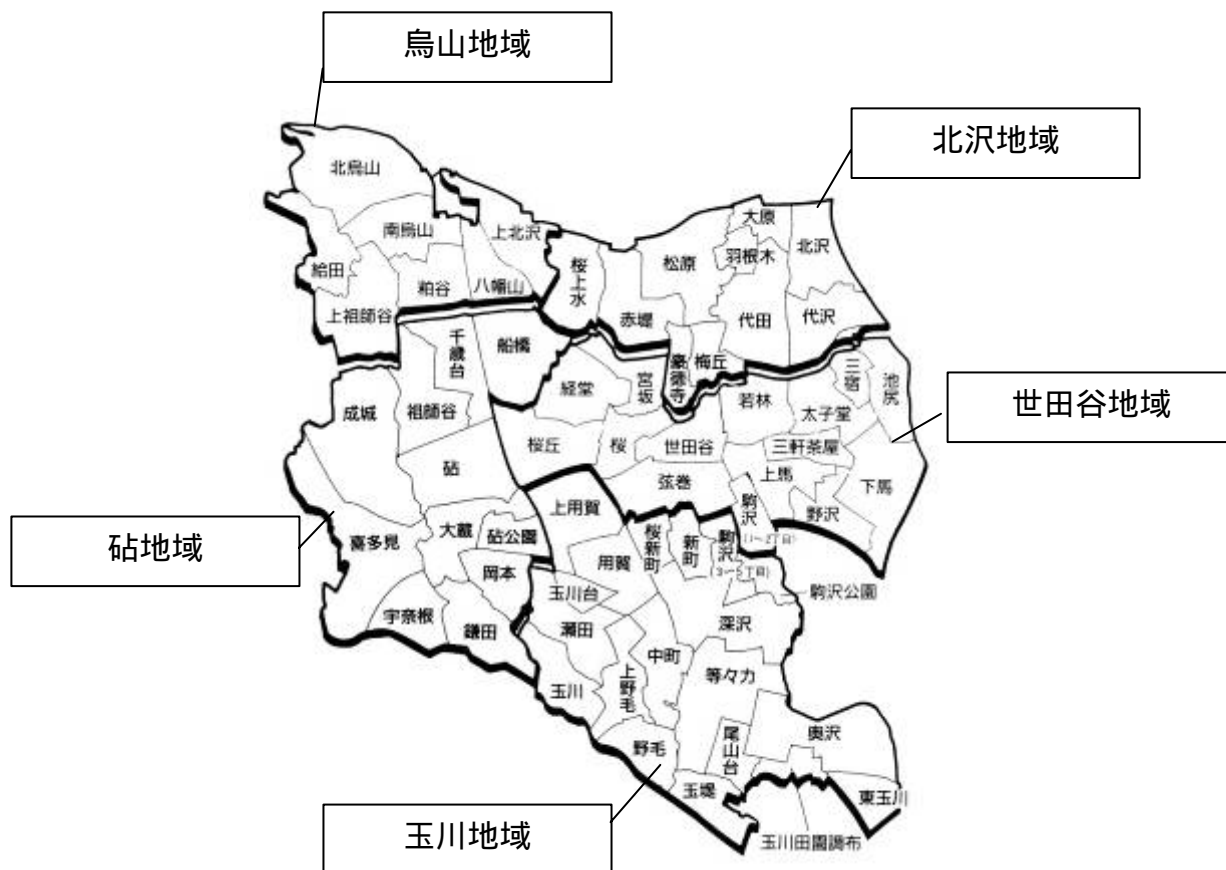
幅広く、より多くの人々の参画による協働の風景づくりを進めながら、風景づくりに対する区民の主体性を高める

- ・区では、様々な公共施設整備や普及啓発事業を行う中で、協働による風景づくりを進めてきました。これまでの成果を踏まえつつ、幅広い切り口を設けてより多くの人々の参画を導きながら、協働による風景づくりを深めていくと共に、風景づくりに対する区民の主体性を高め、自発的な実践を促していきます。
- ・地域風景資産や界わい宣言、市民緑地など、風景づくり活動が行われている資産やその周辺では、地域や区民などとともに、地域の魅力を高める風景づくりを育みます。

(2) 風景特性、街づくりの動きに対する考え方

(1) で示した風景づくりの方向性を踏まえ、主な風景資源や特性、街づくりの動きに対する風景づくりの考え方を、「世田谷」「北沢」「玉川」「砧」「烏山」の地域ごとに示します。

地域区分図



世田谷地域



< 自然 >

～地形、みどり・みず～

地形・眺望への配慮

北沢川緑道沿いの斜面地や桜丘の台地などでは、眺望が開けた場所があります。豊かな地形を活かしながら、その眺めを多くの人が共有できるよう工夫します。

まとまったみどりとの連続性の創出

世田谷公園や桜丘すみれば自然庭園、世田谷観音等の社寺などのまとまったみどりは、地域の風景を特徴づける大切な要素です。まとまったみどりを起点に、より多くの人々がみどりを感じられるよう、みどりの連続性に配慮した風景づくりを進めます。



世田谷公園

緑道から広がる散歩道

烏山川緑道や蛇崩川緑道などの緑道は地域住民などに憩いと潤いを提供する散歩道です。隣接敷地や緑道沿道で建設行為等を行う際には、緑道の植生などの特性を踏まえながら積極的にみどりを配することで、みどりの連続性を深めます。また、緑道周辺の公園などの風景資源と連携を図りながら、更に散歩に適した空間づくりを進めます。

< 歴史・文化 >

～地域の歴史・文化、住宅地、農～

歴史的・文化的資産等を活かす

世田谷地域には、430年以上の伝統を持つボロ市や、近代化遺産である駒沢給水所、松陰神社、世田谷城主・吉良氏に関する痕跡、大山道や瀧坂道といった古道など、歴史的な資産が点在しています。それらの歴史的資産の周囲においては、歴史的資産に対して建築物の配置や、植栽により空間のつながりを持たせたり、街づくりに資産を活かすなどの工夫を行います。



代官屋敷とボロ市通り

大規模団地の建て替えに伴う街づくりとの連携

都営下馬2丁目アパートの建て替えを契機とした周辺まちづくりでは、みどり豊かでゆとりある良好な住環境の形成及びにぎわいのある商業環境の形成が図られるよう、街づくりと連携して風景づくりを進めます。

木造住宅密集地域での防災街づくりとの連携

太子堂や三宿には、関東大震災をきっかけに、東京の中心部からの移住により木造住宅密集地域となっているところがあります。防災性の向上のため、建物の不燃化・耐震化を進めるとともに、道路や公園等の整備を進める中で、防災街づくりと連携した風景づくりを進めます。



太子堂の住宅地

農の風景との共存

桜丘地区は農地保全重点地区に指定され、農地の保全・育成が図られています。農地の周辺で建設行為等を行う際には、土やみどりなど田園風景に調和するデザインや素材を採用したり、敷地内緑化や敷地境界を生垣にするなどの工夫をし、農地と建築物などが共存する風景づくりを進めます。

< にぎわい >

～にぎわい、みち、鉄道～

三軒茶屋（広域生活・文化拠点）の風景づくり

三軒茶屋は、その発展の歴史を活かし、庶民的雰囲気のにぎわいと活気に満ちた風景づくりを進めます。また、商業・業務・文化などの多様な機能を備えた拠点とするため、再開発事業では魅力的な空間づくりを誘導します。



賑わいのある
三軒茶屋の商店街

商店街から広がる風景づくり

駅周辺などに広がる商店街では、商店街の取り組みや地域資源を風景づくりに活かすとともに、街づくりと連携した取り組みを進めます。

大通りの心地よい空間づくり

玉川通り、世田谷通り、環状7号線など大通り沿道の建設行為等は、街並みのスカイラインや形態・意匠・色彩に配慮するとともに、可能な限り緑化を図るなど、歩行者にも心地よい空間を創出します。

親しみのある世田谷線沿線の風景づくり

住宅地の中を色とりどりの車両が走る世田谷線は、沿線に植えられた季節毎の草木や花々と共に人々の目を楽しませてくれる、世田谷の特徴的な風景です。車窓や沿線からの眺めに配慮し、沿線の魅力を高める風景づくりを進めます。

< 協働 >

地域風景資産や界わい宣言を活かした風景づくり

地域風景資産や界わい宣言、市民緑地など、風景づくり活動が行われている資産やその周辺では、地域や区民などとともに、地域の魅力を高める風景づくりを育みます。



清掃・花づくり

北沢地域



< 自然 >

～地形、みどり・みず～

地形・眺望への配慮

北沢川などの河川やその支流に沿って斜面地が連続し、松原、羽根木、代田、大原などの台地からは、富士山を望むこともできるような眺望が開けた場所もあります。豊かな地形を活かしながら、その眺めを多くの方が共有できるよう工夫します。

まとまったみどりとの連続性の創出

羽根木公園、森蔵寺等の社寺、鉄道沿線の土手などのまとまったみどりは、地域の風景を特徴づける大切な要素です。まとまったみどりを起点に、より多くの方がみどりを感じられるよう、みどりの連続性に配慮した風景づくりを進めます。

緑道から広がる散歩道

再生水を流したせせらぎが整備されている北沢川緑道をはじめ、緑道は地域住民等に憩いと潤いを提供する散歩道です。隣接敷地や緑道沿道で建設行為等を行う際には、緑道の植生などの特性を踏まえながら積極的にみどりを配することで、みどりの連続性を高めます。また、緑道周辺の公園などの風景資源と連携を図りながら、更に散歩に適した空間づくりを進めます。



北沢川緑道

和田堀給水所

みどりの拠点である和田堀給水所の整備に合わせ、新たな地域資源の形成を図ります。

< 歴史・文化 >

～地域の歴史・文化、住宅地、農～

歴史的・文化的資産等を活かす

豪徳寺や玉川上水、瀧坂道、鎌倉道、甲州街道といった古道など、歴史的・文化的資産等の周辺においては、資産等に対して建築物の形態や配置、植栽により空間のつながりを持たせたり、街づくりに資産等を活かすなどの工夫を行います。

保健福祉の街づくりとの連携

「やさしいまちづくり」のモデル地区として福祉的環境整備を進めてきた梅ヶ丘駅周辺地区を、梅ヶ丘病院跡地整備にあわせ、改めて「保健福祉の街づくり重点ゾーン」としてユニバーサルデザインによる街づくりを重点的に進めることから、公共施設や大規模な建築物の建設及び道路などの改修の際には、街づくりと連携し、風景づくりとしても魅力を高めていきます。



梅ヶ丘駅周辺やさしいまちづくり

木造住宅密集地域での防災街づくりとの連携

北沢、大原を中心に、戦後の人口急増の中、木造賃貸住宅が増加し、木造住宅密集地域となっているところがあります。防災性の向上のため、建物の不燃化・耐震化を進めるとともに、道路や公園などの整備を進める中で、防災街づくりと連携した風景づくりを進めます。

特徴的な住宅地の風景を伝える

代沢、代田にある大正から昭和初期にかけて分譲された住宅地では、敷地境界の大谷石やゆとりある区画やみどり豊かな庭など、当時の風景が感じられる家並みが残されています。このことを踏まえながら、調和の取れた住宅地の街並みを育てていきます。



みどり豊かな住宅

農の風景との共存

桜上水地区は農地保全重点地区に指定され、農地の保全・育成が図られています。農地の周辺で建設行為等を行う際には、土やみどりなど田園風景に調和するデザインや素材を採用したり、敷地内緑化や敷地境界を生垣にするなどの工夫をし、農地と建築物などが共存する風景づくりを進めます。

< にぎわい >

～にぎわい、みち、鉄道～

下北沢（広域生活・文化拠点）の風景づくり

下北沢は、商業・文化などの機能を備えた拠点として、その発展の歴史や道に沿って商店が広がる風景、演劇などが盛んな特性を活かし、若者が訪れる活気ある魅力的な場所として、安心して歩け、買い物が楽しめる、魅力的な空間づくりを進めます。

商店街から広がる風景づくり

駅周辺などに広がる商店街では、商店街の取り組みや地域資源を風景づくりに活かすとともに、街づくりと連携した取り組みを進めます。

大通りの心地よい空間づくり

甲州街道や環状7号線など大通り沿道の建設行為等は、街並みのスカイラインや形態・意匠・色彩に配慮するとともに、可能な限り緑化を図るなど、歩行者にも心地よい空間を創出します。

京王線連続立体交差事業と連携した風景づくり

京王線の連続立体交差事業が進む代田橋駅から桜上水駅間では、歩行者が安全で快適に回遊できる街として駅前広場を整備するなど、駅周辺地区を一体とした沿線街づくりと連携した風景づくりを進めます。

小田急線上部利用による魅力的な風景づくり

小田急線の連続立体交差事業が進む東北沢駅から世田谷代田駅間では、小田急線の上部を利用し、防災性の向上やみどりの創出を図るため、通路や道路、駅前広場、緑地、小広場、防災施設などを整備するなど、周辺の街づくりと連携した風景づくりを進めます。

親しみのある世田谷線沿線の風景づくり

住宅地の中を色とりどりの車両が走る世田谷線は、沿線に植えられた季節毎の草木や花々と共に人々の目を楽しませてくれる、世田谷の特徴的な風景です。車窓や沿線からの眺めに配慮し、沿線の魅力を高める風景づくりを進めます。

< 協働 >

地域風景資産や界わい宣言などを活かした風景づくり

地域風景資産や界わい宣言、市民緑地など、風景づくり活動が行われている資産やその周辺では、地域や区民などとともに、地域の魅力を高める風景づくりを育みます。



まち歩き

玉川地域



< 自然 >

～ 地形、みどり・みず～

地形・眺望への配慮

複数の河川が入り組んだ玉川地域は地形の起伏が豊かです。国分寺崖線からは、富士山を眺められる場所も多くあります。こうした地形を活かし、多くの人が豊かな地形からの眺望を共有できるよう工夫します。



崖線からの富士山

国分寺崖線のみどりへの見通しの配慮

国分寺崖線のみどりは、多摩川方向からよく望むことができます。その眺めの途中にある建築物などは、みどりの連続性や川辺から崖線への視線を考慮し、植栽や形態、色彩を工夫します。

国分寺崖線等のみどりとみずを活かした風景づくり

瀬田、上野毛、野毛、尾山台に続く国分寺崖線には、武蔵野固有の多様な植生や生態系及び湧水が残され、それらを活かした瀬田4丁目広場や上野毛自然公園があります。花火大会が開かれる多摩川沿いの公園など、みどりとみずのある空間を活かし、身近に自然の魅力を共有できる風景づくりを進めます。

等々力溪谷の風景の保全

等々力溪谷は23区に唯一の溪谷であり、東京都指定の名勝です。溪谷の保全とともに、溪谷を活かした周辺地域の風景づくりを進めます。

まとまったみどりと連続性の創出

駒沢オリンピック公園や馬事公苑、浄真寺や玉川神社などのまとまったみどりは、地域の風景を特徴づける大切な要素です。まとまったみどりを起点に、より多くの人々がみどりを感じられるよう、みどりの連続性に配慮した風景づくりを進めます。

緑道や河川から広がる散歩道

呑川緑道等の緑道や、多摩川沿いをはじめ、丸子川、谷戸川、谷沢川などの河川沿いは地域住民などに憩いと潤いを提供する散歩道です。緑道や河川沿いで建設行為等を行う際には、特性を踏まえながら積極的にみどりを配することで、みどりやみずの連続性を深めます。また、緑道や河川周辺の風景資源と連携を図りながら、更に散歩に適した空間づくりを進めます。



水と緑が美しい丸子川

歴史的・文化的資産等を活かす

浄真寺や古道（大山道）、玉川電気鉄道跡、国分寺崖線に分布する遺跡などをはじめ、歴史的・文化的資産等の周辺においては、資産等に対して建築物の形態や配置、植栽により空間のつながりを持たせたり、街づくりに資産などを活かすなどの工夫を行います。

特徴的な住宅地の風景を伝える

国分寺崖線内や、新町住宅地、奥沢の海軍村及び玉川田園調布などの大正から昭和初期にかけてつくられた住宅地では、当時の風景が感じられる家並みが残されています。また、玉川全円耕地整理事業が実施された地域は、道幅にゆとりのある道路も多く、美しい並木道も数多くあります。このことを踏まえながら、調和の取れた住宅地の街並みを育てていきます。

農の風景との共存

瀬田地区や中町・深沢・等々力地区は農地保全重点地区に指定され、農地の保全・育成が図られています。農地の周辺で建設行為等を行う際には、土やみどりなど田園風景に調和するデザインや素材を採用したり、敷地内緑化や敷地境界を生垣にするなどの工夫をし、農地と建築物などが共存する風景づくりを進めます。

< にぎわい >

~ にぎわい、みち、鉄道 ~

二子玉川（広域生活・文化拠点）の風景づくり

二子玉川は、多摩川や国分寺崖線といった地形やその発展の歴史を踏まえ、商業・業務・文化・交流・レクリエーションなどの機能を備えた拠点とするため、にぎわいと居住、自然環境の調和に配慮した潤いのある風景づくりを進めます。



二子玉川の風景

商店街から広がる風景づくり

サザエさん通りをはじめ、駅周辺などに広がる商店街では、商店街の取り組みや地域資源を風景づくりに活かすとともに、街づくりと連携した取り組みを進めます。

大通りの心地よい空間づくり

玉川通りや環状8号線などなど大通り沿道の建設行為等は、街並みのスカイラインや形態・意匠・色彩に配慮するとともに、可能な限り緑化を図るなど、歩行者にも心地よい空間を創出します。

地域の特性を活かした等々力大橋（仮称）の整備

多摩川に計画されている等々力大橋（仮称）の建設にあたっては、多摩川沿いの豊かなみどりとみずや多摩川側からみる国分寺崖線への眺望など地域の特性を活かした風景づくりを進めます。

特徴のある公共施設を活かした風景づくり

用賀プロムナードやけやき広場など、地域にある特徴的な公共施設を活かした風景づくりを進めます。

< 協働 >

地域風景資産や界わい宣言を活かした風景づくり

地域風景資産や界わい宣言、市民緑地など、風景づくり活動が行われている資産やその周辺では、地域や区民などとともに、地域の魅力を高める風景づくりを育みます。



まち歩き

砧地域



< 自然 >

～地形、みどり・みず～

地形・眺望への配慮

野川、仙川、谷戸川の複数の河川が入り組んだ砧地域は地形の起伏が豊かです。国分寺崖線からは、富士山を眺められる場所も多くあります。こうした地形を活かし、多くの人が豊かな地形からの眺望を共有できるよう工夫します。



崖線からの富士山

国分寺崖線のみどりへの見通しの配慮

国分寺崖線のみどりは、野川や仙川からよく望むことができます。その眺めの途中にある建築物などは、みどりの連続性や川辺から崖線への視線を考慮し、植栽や形態、色彩を工夫します。

国分寺崖線等のみどりとみずを活かした風景づくり

成城、大蔵、岡本に続く国分寺崖線には、武蔵野固有の多様な植生や生態系及び湧水が残され、特に成城ではみつ池特別緑地保全地区や成城三丁目崖の林特別緑地保全地区が指定されているほか、複数の市民緑地が公開され、崖線と野川一帯を「世田谷・みどりのフィールドミュージアム（成城学園前駅周辺地区）」として、地域住民の協力の下、身近な自然の豊かさを区民共有の財産として守り育み、学習の場として活かす取り組みが行われています。崖線内やその周辺で建設行為を行う際には、国分寺崖線やこれを保全・育成する取り組みに配慮し、崖線風景の阻害要因とならないようにします。

まとまったみどりと連続性の創出

砧公園をはじめとするまとまったみどりは、地域の風景を特徴づける大切な要素です。まとまったみどりを起点に、より多くの人がみどりを感じられるよう、みどりの連続性に配慮した風景づくりを進めます。

河川から広がる散歩道

仙川や野川沿いは地域住民などに憩いと潤いを提供する散歩道としても親しまれています。河川沿いで建設行為等を行う際には、特性を踏まえながら積極的にみどりを配する等で、みどりやみずの連続性を深めます。また、河川周辺の風景資源と連携を図りながら、更に散歩に適した空間づくりを進めます。



自然豊かな野川

< 歴史・文化 >

～地域の歴史・文化、住宅地、農～

歴史的・文化的資産等を活かす

砧地域には喜多見を中心に歴史ある社寺や遺跡、古墳が多くあり、静嘉堂や成城の近代建築も見られます。また登戸道や筏道等の古道もあります。それらの歴史的・文化的資産の周囲においては、資産に対して建築物の配置や、植栽により空間のつながりを持たせたり、街づくりに資産を活かすなどの工夫を行います。

特徴的な住宅地の風景を伝える

大正末期、成城学園の立地により開発された成城の住宅地は、現在でもゆとりのある区画が継承され、近代住宅も一部残り、当時植えられたイチョウや桜の並木は地域の資産に成長しました。住民により策定された成城憲章を踏まえ、みどりとゆとりある区画を保全し、成城らしい街並みを伝え継ぐ風景づくりを進めます。



成城に残る近代住宅

大規模団地の建て替えに伴う街づくりとの連携

大規模団地の建替えにあたっては、既存のみどりや周辺環境を活かしながら、道路や公園などの都市基盤の整備を含め、周辺の住環境と調和した風景づくりを進めます。特に大蔵団地については、隣接する国分寺崖線の景観や周辺環境との調和に努めます。

農の風景との共存

喜多見・宇奈根地区は農地保全重点地区に指定され、農地の保全・育成を図られています。特に喜多見四・五丁目は東京都の「農の風景育成地区」に指定されており、かつての農村風景を再現した次大夫堀公園もあります。農地の周辺で建設行為等を行う際には、土やみどりなど田園風景に調和するデザインや素材を採用したり、敷地内緑化や敷地境界を生垣にするなどの工夫をし、農地と建築物などが共存する風景づくりを進めます。

< にぎわい >

～にぎわい、みち、鉄道～

商店街から広がる風景づくり

ウルトラマン商店街をはじめ、駅周辺など地域に点在する商店街では、商店街の取り組みや地域資源を風景づくりに活かすとともに、街づくりと連携した取り組みを進めます。

大通りの心地よい空間づくり

世田谷通りや環状8号線など大通り沿道の建設行為等は、街並みのスカイラインや形態・意匠・色彩に配慮するとともに、可能な限り緑化を図るなど、歩行者にも心地よい空間を創出します。

東名ジャンクション（仮称）周辺のみどりとみずが調和した風景づくり

東名ジャンクション（仮称）周辺では、街づくりと連携しながら、みどりやみずと調和した風景づくりを進めます。ジャンクション整備に伴い創出される環境施設帯や道路の蓋掛け上部など上部空間等の利用については、周辺の住環境との調和を図るとともに地域資源としての有効活用に向けた整備を進めます。

小田急線駅周辺の街づくりと連携した風景づくり

高架化された小田急線千歳船橋駅から喜多見駅間は、駅周辺商店街の活性化とあわせて、駅利用者が安心して駅を利用できるよう、周辺住宅地との調和を図りながら、街づくりと連携した風景づくりを進めます。

< 協働 >

地域風景資産や界わい宣言を活かした風景づくり

地域風景資産や界わい宣言、市民緑地など、風景づくり活動が行われている資産やその周辺では、地域や区民などとともに、地域の魅力を高める風景づくりを育みます。



落ち葉はき

烏山地域



< 自然 >

～地形、みどり・みず～

地形への配慮

仙川をはじめ、かつての河川の支流沿いには、両岸に斜面地が連なっています。地形や斜面地のみどりを活かした風景づくりを進めます。



仙川

まとまったみどりとの連続性の創出

烏山寺町をはじめとする寺院や法人等の所有する大きな敷地のみどり、蘆花恒春園や祖師谷公園などにはまとまったみどりが見られます。これらのまとまったみどりは、地域の風景を特徴づける大切な要素です。まとまったみどりを起点に、より多くの人々がみどりを感じられるよう、みどりの連続性に配慮した風景づくりを進めます。

水資源を活かした風景づくり

仙川には地域風景資産である祖師谷中橋をはじめデザインが工夫された橋が多く架けられ、みどりとみずが感じられる遊歩道が整備されています。仙川以東では、地域の北西から南東方向に向けて、烏山川や北沢川につながる支流や水路敷が随所に見られます。また、烏山寺町周辺は、“宙水”と呼ばれる武蔵野台地において貴重な浅い地下水の層があります。高源院には湧水によりできた弁天池があり、区の特別保護区に指定されています。これらのみずに関わる資源を活かしながら、散歩も楽しめるような風景づくりを進めます。

< 歴史・文化 >

～地域の歴史・文化、住宅地、農～

烏山寺町の保全・継承

関東大震災で都心から移転してきた寺が集積している烏山寺町は、およそ90年を経た今、寺院のみどりも色濃く、区内でも特質的な環境を創出しており、地域住民や寺院による自主協定のもと、宙水や地域環境の保全を目的とした取り組みも行われています。歴史・文化のみならず自然環境としても貴重な烏山寺町特有の特性を踏まえ、訪れる人にとっても魅力的な風景を育みます。



烏山寺町

歴史的・文化的資産等を活かす

烏山地域には、烏山寺町をはじめとする社寺、瀧坂道や甲州街道といった古道のほか、蘆花恒春園内には小説家・徳富蘆花の書院や母屋も残され、小説には当時の風景を垣間見ることができます。また、屋敷跡に建てられた世田谷文学館は、現代建築でありながら、かつての屋敷跡の庭園を活かしたつくりになっています。このような歴史的・文化的資産等の周辺においては、資産等に対して建築物の形態や配置、植栽により空間のつながりを持たせたり、街づくりに資産などを活かすなどの工夫を行います。

特徴的な住宅地の風景を伝える

京王線開通後、大正末期より、上北沢駅前には桜並木を中心とした街区割り個性住宅地が造成されました。およそ90年が経過し、豊かに育った桜並木は住宅地のシンボルであり、地域住民によって保全・育成が図られています。このことを踏まえながら、調和の取れた住宅地の街並みを育てていきます。



上北沢の桜並木

大規模団地の建て替えに伴う街づくりとの連携

烏山地域には八幡山団地や北烏山住宅をはじめ、大規模な住宅団地が点在しており、老朽化の進行とともに建替えなどによる居住環境の改善が必要とされています。住宅団地の建替えにあわせ、街づくりと連携をはかりながら、みどりのネットワークの創出など、風景づくりを進めます。

農の風景との共存

北烏山・給田地区や上祖師谷地区では、農地保全重点地区に指定され、農地の保全・育成が図られているほか、区内でも比較的多くの農地や屋敷林が残っている地域です。農地の周辺で建設行為等を行う際には、土やみどりなど田園風景に調和するデザインや素材を採用したり、敷地内緑化や敷地境界を生垣にするなどの工夫をし、農地と建築物などが共存する風景づくりを進めます。

<にぎわい>

～にぎわい、みち、鉄道～

商店街から広がる風景づくり

駅周辺などに広がる商店街では、商店街の取り組みや地域資源を風景づくりに活かすとともに、街づくりと連携した取り組みを進めます。

大通りの心地よい空間づくり

甲州街道や環状8号線などなど大通り沿道の建設行為等は、街並みのスカイラインや形態・意匠・色彩に配慮するとともに、可能な限り緑化を図るなど、歩行者にも心地よい空間を創出します。

京王線連続立体交差事業と連携した風景づくり

京王線の連続立体交差事業が進む区間では、歩行者が安全で快適に回遊できる街として駅前広場を整備するなど、駅周辺地区を一体とした沿線街づくりと連携した風景づくりを進めます。

<協働>

地域風景資産や界わい宣言などを活かした風景づくり

地域風景資産や界わい宣言、市民緑地など、風景づくり活動が行われている資産やその周辺では、地域や区民などとともに、地域の魅力を高める風景づくりを育みます。



観察会